

令和 8 年度香川地方最低賃金審議会

第 4 回運営小委員会

会 議 次 第

令和 8 年 9 月 7 日 (月) 13:15～

高松サポート合同庁舎南館 1 階

108 会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具
製造業最低賃金ほか 2 特定最低賃金の改正決定の必要性
の有無について

(2) その他

3 閉 会

令和 8 年度香川地方最低賃金審議会

第 4 回運営小委員会

資 料 目 次

- 資料No. 1 経済構造実態調査資料（「はん用機械器具、生産用機械器具、業 務用機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、舶用機関製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」）
- 参考資料No. 1 西尾委員提出資料（①賃金格差疎明一覧（各業種）、②輸送用機械の従業員数の内訳、③意見書（電気）、④意見書（船舶）、⑤意見書（機械）、⑥特賃設定における情報、⑦香川県 造船・建機等鋼構造物関連分野における地域産業クラスター計画の概要）

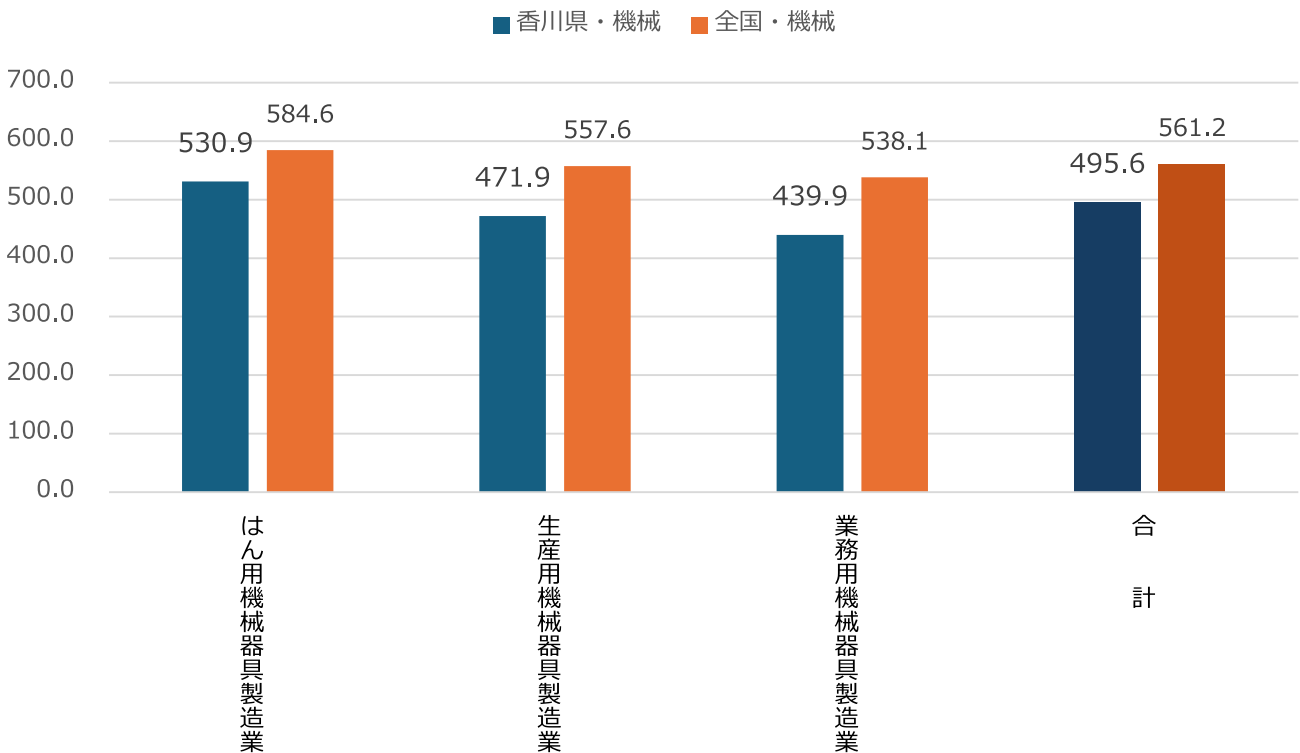
【全国・香川県・機械】2025年経済構造実態調査（製造業事業所調査）より

(金額は万円)

2025年経済構造実態調査 (製造業事業所調査)		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
香川県 2024年	はん用機械器具製造業	108	3789	2011600	530.9	12393000	3270.8	4921100	1298.8
	生産用機械器具製造業	152	4505	2125700	471.9	15266300	3388.7	4781500	1061.4
	業務用機械器具製造業	17	476	209400	439.9	983700	2066.6	404500	849.8
	合 計	277	8770	4346700	495.6	28643000	3266.0	10107100	1152.5

2025年経済構造実態調査 (製造業事業所調査)		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
全国 2024年	はん用機械器具製造業	7780	312299	182570500	584.6	1305975300	4181.8	470729300	1507.3
	生産用機械器具製造業	22562	639002	356301700	557.6	2529987900	3959.3	946464700	1481.2
	業務用機械器具製造業	4662	218064	117340400	538.1	808898200	3709.5	303475700	1391.7
	合 計	35004	1169365	656212600	561.2	4644861400	3972.1	1720669700	1471.5

(機械) 事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社
への支払額・一人当たり【万円】



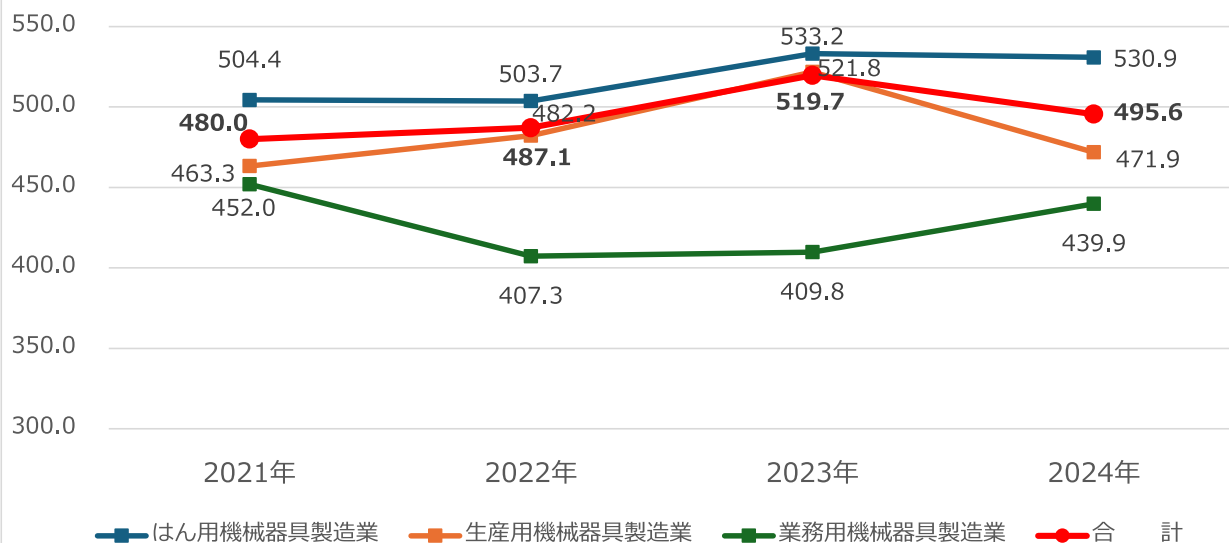
※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

【機械】経済構造実態調査（製造業事業所調査）より

（金額は万円）

経済構造実態調査（製造業事業所調査）より【年】		事業所数	従業者数【人】	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額	同一人当たり	製造品出荷額等	同一人当たり	付加価値額（従業者29人以下は粗付加価値額）	同一人当たり
2024	はん用機械器具製造業	108	3789	2011600	530.9	12393000	3270.8	4921100	1298.8
	生産用機械器具製造業	152	4505	2125700	471.9	15266300	3388.7	4781500	1061.4
	業務用機械器具製造業	17	476	209400	439.9	983700	2066.6	404500	849.8
	合 計	277	8770	4346700	495.6	28643000	3266.0	10107100	1152.5
2023	はん用機械器具製造業	109	3659	1950900	533.2	12331600	3370.2	4569300	1248.8
	生産用機械器具製造業	152	4297	2242200	521.8	16026000	3729.6	5339800	1242.7
	業務用機械器具製造業	18	530	217200	409.8	986800	1861.9	412500	778.3
	合 計	279	8486	4410300	519.7	29344400	3458.0	10321600	1216.3
2022	はん用機械器具製造業	111	3807	1917600	503.7	11550200	3033.9	4553900	1196.2
	生産用機械器具製造業	152	4207	2028700	482.2	13797800	3279.7	2790300	663.3
	業務用機械器具製造業	19	531	216300	407.3	1064900	2005.5	559200	1053.1
	合 計	282	8545	4162600	487.1	26412900	3091.0	7903400	924.9
2021	はん用機械器具製造業	110	3681	1856700	504.4	10326700	2805.4	4333700	1177.3
	生産用機械器具製造業	155	4548	2107000	463.3	12726000	2798.2	4160900	914.9
	業務用機械器具製造業	17	479	216500	452.0	913000	1906.1	458000	956.2
	合 計	282	8708	4180200	480.0	23965700	2752.1	8952600	1028.1

（香川・機械）事業に従事する者の人件費及び派遣労働者に係る人材派遣会社への支払額・一人当たり【万円】



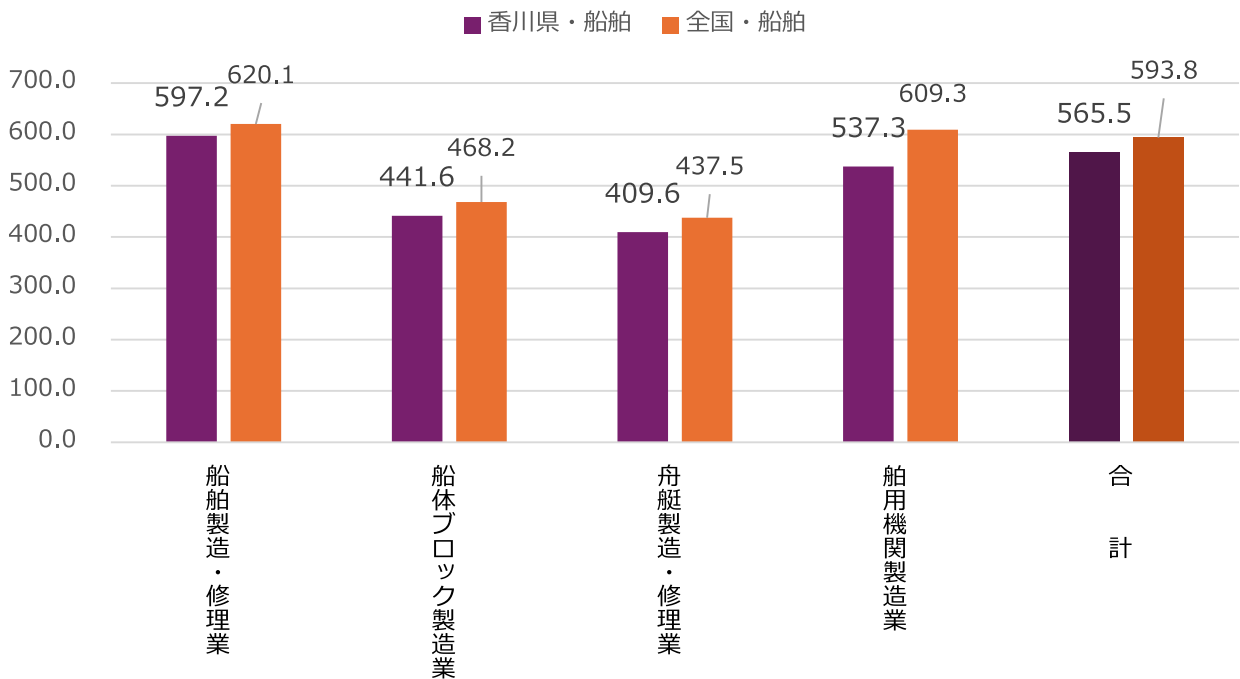
※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

【全国・香川県・船舶】2025年経済構造実態調査（製造業事業所調査）より

（金額は万円）

2025年経済構造実態調査 （製造業事業所調査）		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
香川県 2024年	船舶製造・修理業	47	2835	1693162	597.2	17766860	6267.0	2004806	707.2
	船体ブロック製造業	24	542	239335	441.6	1695132	3127.5	468331	864.1
	舟艇製造・修理業	6	37	15156	409.6	78047	2109.4	23357	631.3
	舶用機関製造業	19	599	321826	537.3	3135996	5235.4	735166	1227.3
	合 計	96	4013	2269479	565.5	22676035	5650.6	3231660	805.3
2025年経済構造実態調査 （製造業事業所調査）		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
全国 2024年	船舶製造・修理業	793	36707	22763600	620.1	249583100	6799.3	69528100	1894.1
	船体ブロック製造業	284	8207	3842800	468.2	25789500	3142.4	11726200	1428.8
	舟艇製造・修理業	198	2068	904800	437.5	3745600	1811.2	1712200	827.9
	舶用機関製造業	627	24867	15150600	609.3	122112700	4910.6	47736400	1919.7
	合 計	1902	71849	42661800	593.8	401230900	5584.4	130702900	1819.1

（船舶）事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額・一人当たり【万円】

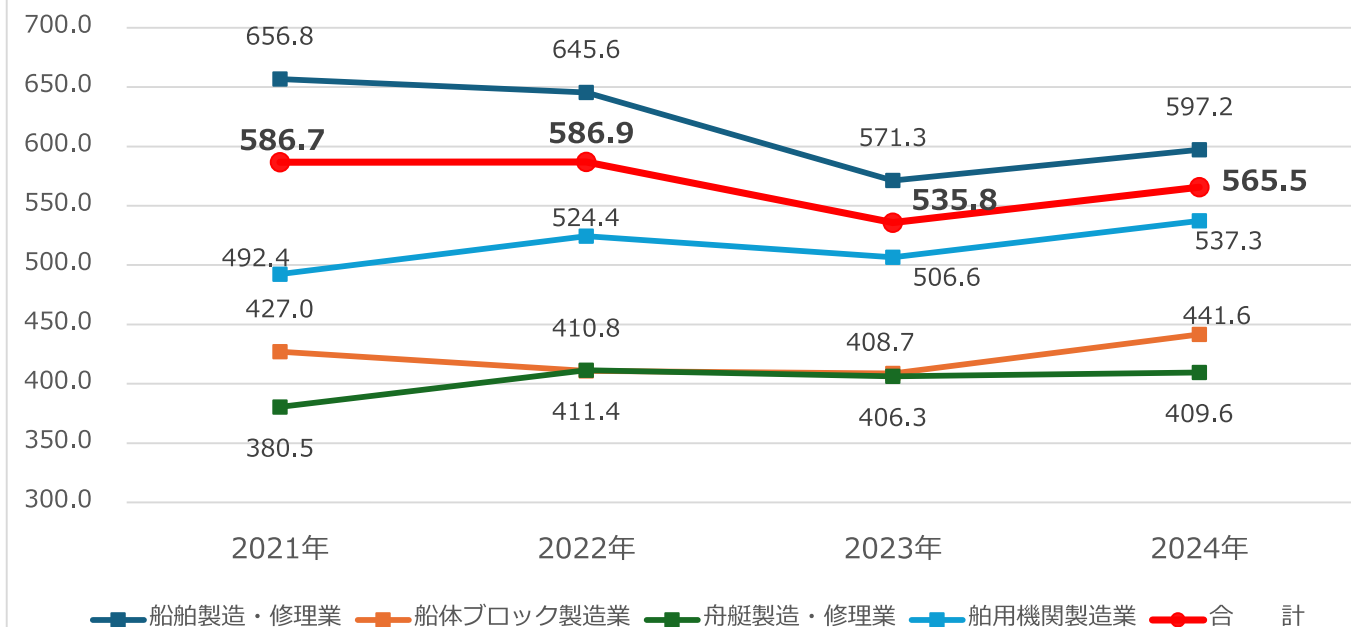


※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

【船舶】経済構造実態調査（製造業事業所調査）より（金額は万円）

経済構造実態調査（製造業事業所調査）より【年】		事業所数	従業者数【人】	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額	同一人当たり	製造品出荷額等	同一人当たり	付加価値額（従業者29人以下は粗付加価値額）	同一人当たり
2024	船舶製造・修理業	47	2835	1693162	597.2	17766860	6267.0	2004806	707.2
	船体ブロック製造業	24	542	239335	441.6	1695132	3127.5	468331	864.1
	舟艇製造・修理業	6	37	15156	409.6	78047	2109.4	23357	631.3
	船用機関製造業	19	599	321826	537.3	3135996	5235.4	735166	1227.3
	合 計	96	4013	2269479	565.5	22676035	5650.6	3231660	805.3
2023	船舶製造・修理業	49	2843	1624092	571.3	18539789	6521.2	4180419	1470.4
	船体ブロック製造業	25	569	232537	408.7	1689951	2970.0	484138	850.9
	舟艇製造・修理業	10	89	36162	406.3	115513	1297.9	47167	530.0
	船用機関製造業	17	576	291800	506.6	2587219	4491.7	585589	1016.6
	合 計	101	4077	2184591	535.8	22932472	5624.8	5297313	1299.3
2022	船舶製造・修理業	49	2452	1582964	645.6	14898375	6076.0	3566653	1454.6
	船体ブロック製造業	25	536	220172	410.8	1460332	2724.5	473616	883.6
	舟艇製造・修理業	10	88	36204	411.4	125428	1425.3	51524	585.5
	船用機関製造業	17	544	285263	524.4	2297716	4223.7	535894	985.1
	合 計	101	3620	2124603	586.9	18781851	5188.4	4627687	1278.4
2021	船舶製造・修理業	47	2477	1626889	656.8	17036969	6878.1	4551515	1837.5
	船体ブロック製造業	28	592	252760	427.0	1442743	2437.1	425035	718.0
	舟艇製造・修理業	12	133	50602	380.5	430409	3236.2	80062	602.0
	船用機関製造業	17	546	268849	492.4	1954704	3580.0	579909	1062.1
	合 計	104	3748	2199100	586.7	20864825	5566.9	5636521	1503.9

（香川・船舶）事業に従事する者の人件費及び派遣労働者に係る人材派遣会社への支払額【一人当たり・万円】



※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

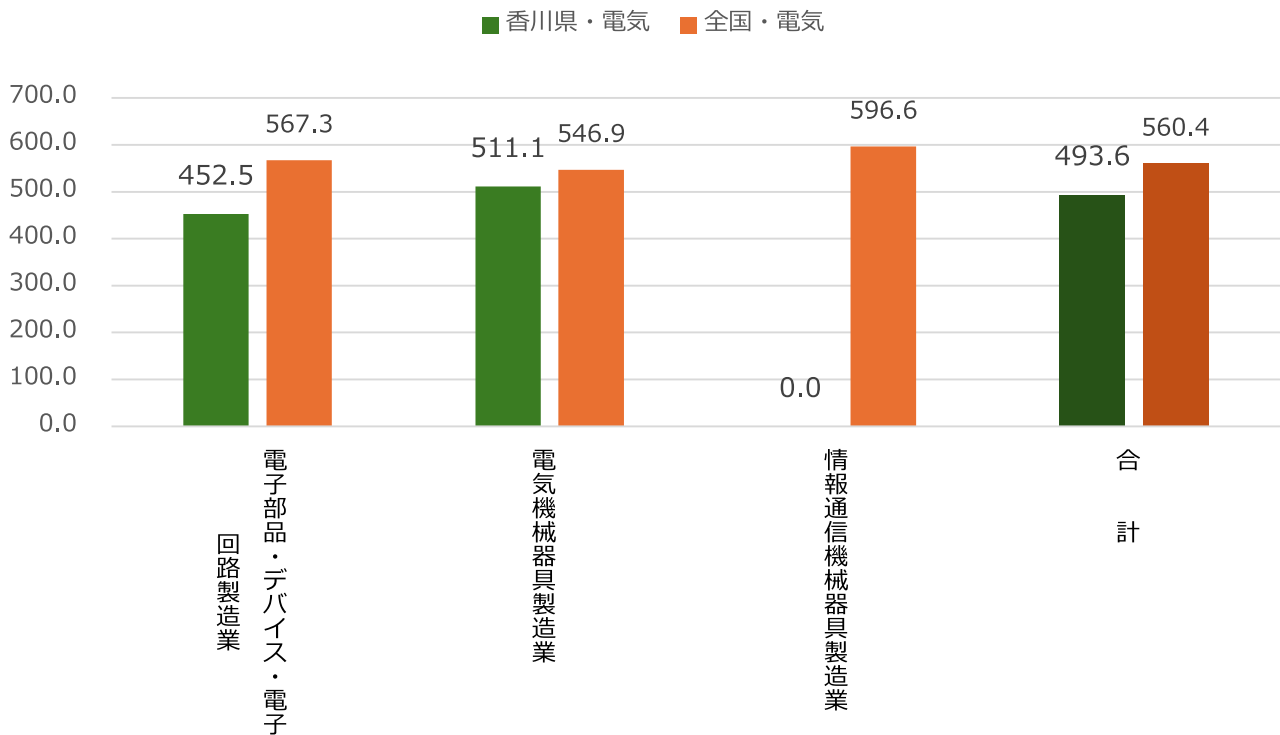
【全国・香川県・電気】2025年経済構造実態調査（製造業事業所調査）より

（金額は万円）

2025年経済構造実態調査 （製造業事業所調査）		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
香川県 2024年	電子部品・デバイス・電 子回路製造業	14	2461	1113500	452.5	3686100	1497.8	1348500	547.9
	電気機械器具製造業	93	5807	2967800	511.1	19356300	3333.3	6264600	1078.8
	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	107	8268	4081300	493.6	23042400	2786.9	7613100	920.8

2025年経済構造実態調査 （製造業事業所調査）		事業所数	従業者数 【人】	事業に従事する者の人件費 及び派遣受入者に係る人材 派遣会社への支払額	同一人 当たり	製造品出荷額等	同一人当 たり	付加価値額（従 業者29人以下は 粗付加価値額）	同一人当 たり
全国 2024年	電子部品・デバイス・電 子回路製造業	4302	402212	228193300	567.3	1779683200	4424.7	726894600	1807.2
	電気機械器具製造業	9664	495568	271010900	546.9	2163779300	4366.3	740965400	1495.2
	情報通信機械器具製造業	1240	106838	63743000	596.6	630889000	5905.1	174073900	1629.3
	合 計	15206	1004618	562947200	560.4	4574351500	4553.3	1641933900	1634.4

（電気）事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社
への支払額・一人当たり【万円】

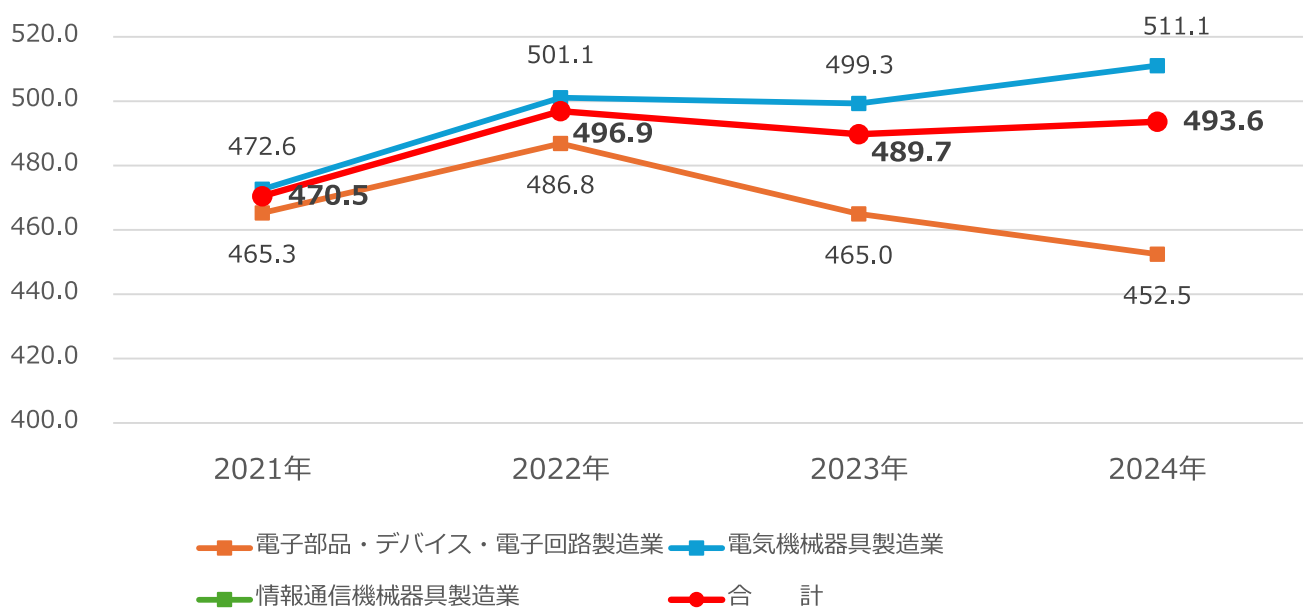


※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

【電気】経済構造実態調査（製造業事業所調査）より（金額は万円）

経済構造実態調査（製造業事業所調査）より【年】		事業所数	従業者数【人】	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額	同一人当たり	製造品出荷額等	同一人当たり	付加価値額（従業者29人以下は粗付加価値額）	同一人当たり
2024	電子部品・デバイス・電子回路製造業	14	2461	1113500	452.5	3686100	1497.8	1348500	547.9
	電気機械器具製造業	93	5807	2967800	511.1	19356300	3333.3	6264600	1078.8
	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	107	8268	4081300	493.6	23042400	2786.9	7613100	920.8
2023	電子部品・デバイス・電子回路製造業	13	2256	1049000	465.0	3220800	1427.7	1210900	536.7
	電気機械器具製造業	89	5789	2890600	499.3	18276300	3157.1	6319200	1091.6
	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	102	8045	3939600	489.7	21497100	2672.1	7530100	936.0
2022	電子部品・デバイス・電子回路製造業	13	2331	1134800	486.8	3912400	1678.4	1597900	685.5
	電気機械器具製造業	88	5545	2778700	501.1	17094600	3082.9	6038900	1089.1
	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	101	7876	3913500	496.9	21007000	2667.2	7636800	969.6
2021	電子部品・デバイス・電子回路製造業	13	2412	1122300	465.3	4420500	1832.7	1853100	768.3
	電気機械器具製造業	90	5889	2783200	472.6	17170100	2915.6	5978900	1015.3
	情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	103	8301	3905500	470.5	21590600	2601.0	7832000	943.5

（香川・電気）事業に従事する者の人件費及び派遣労働者に係る人材派遣
会社への支払額・一人当たり【万円】



※一人当たり金額はそれぞれの項の金額を従業者数（人）で割ったもの

賃金格差疎明資料

(令和7年賃金構造基本統計調査より作成)

1. はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

【はん用機械器具製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,560	1,630	1,558	1,479
	所定内賃金	268,300	265,700	266,400	273,700
	指数	95.7%	100.0%	95.6%	90.8%
	勤続年数	16.3	16.1	17.4	15.1
	所定内実労働時間	172	163	171	185
～19歳	時間当たり賃金	1,057	－	－	1,057
	所定内賃金	186,000	－	－	186,000
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	1.5	－	－	1.5
	所定内実労働時間	176	－	－	176
20～24歳	時間当たり賃金	1,254	1,218	1,283	－
	所定内賃金	212,000	194,900	224,600	－
	指数	103.0%	100.0%	105.4%	－
	勤続年数	2.0	2.9	1.4	－
	所定内実労働時間	169	160	175	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,527	1,620	1,523	1,392
	所定内賃金	264,100	264,100	268,000	257,500
	指数	94.2%	100.0%	94.0%	85.9%
	勤続年数	12.4	11.7	13.1	12.5
	所定内実労働時間	173	163	176	185

【生産用機械器具製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,998	2,843	2,249	1,805
	所定内賃金	325,700	369,600	355,300	308,700
	指数	70.3%	100.0%	79.1%	63.5%
	勤続年数	12.7	16.4	14.6	11.5
	所定内実労働時間	163	130	158	171
～19歳	時間当たり賃金	1,409	1,525	1,370	1,250
	所定内賃金	211,300	212,000	213,700	206,200
	指数	92.4%	100.0%	89.8%	81.9%
	勤続年数	0.6	0.5	0.7	0.5
	所定内実労働時間	150	139	156	165
20～24歳	時間当たり賃金	1,488	1,942	1,437	1,210
	所定内賃金	223,200	240,800	229,900	203,200
	指数	76.6%	100.0%	74.0%	62.3%
	勤続年数	3.3	3.8	2.9	3.1
	所定内実労働時間	150	124	160	168
30～34歳	時間当たり賃金	1,622	1,624	1,899	1,579
	所定内賃金	267,600	206,300	290,600	266,800
	指数	99.8%	100.0%	116.9%	97.2%
	勤続年数	5.6	3.5	6.9	5.4
	所定内実労働時間	165	127	153	169

【業務用機械器具製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,687	1,558	—	1,824
	所定内賃金	288,500	271,100	—	306,500
	指数	108.3%	100.0%	—	117.1%
	勤続年数	16.3	16.8	—	15.8
	所定内実労働時間	171	174	—	168
～19歳	時間当たり賃金	—	—	—	—
	所定内賃金	—	—	—	—
	指数	—	100.0%	—	—
	勤続年数	—	—	—	—
	所定内実労働時間	—	—	—	—
20～24歳	時間当たり賃金	1,235	1,217	—	1,284
	所定内賃金	214,900	216,700	—	209,300
	指数	101.4%	100.0%	—	105.5%
	勤続年数	2.3	2.1	—	3.1
	所定内実労働時間	174	178	—	163
30～34歳	時間当たり賃金	1,527	1,488	—	1,593
	所定内賃金	261,200	252,900	—	274,000
	指数	102.7%	100.0%	—	107.1%
	勤続年数	9.4	8.9	—	10.3
	所定内実労働時間	171	170	—	172

2. 電気機械器具製造業

【電気機械器具製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,066	2,186	2,206	1,571
	所定内賃金	334,700	371,600	348,600	254,500
	指数	94.5%	100.0%	100.9%	71.9%
	勤続年数	16.3	15.7	18.3	12.9
	所定内実労働時間	162	170	158	162
～19歳	時間当たり賃金	1,288	1,291	1,286	1,280
	所定内賃金	206,100	210,500	201,900	212,500
	指数	99.7%	100.0%	99.6%	99.1%
	勤続年数	1.0	1.5	0.9	1.0
	所定内実労働時間	160	163	157	166
20～24歳	時間当たり賃金	1,378	1,409	1,449	1,267
	所定内賃金	217,700	226,900	228,900	197,700
	指数	97.8%	100.0%	102.8%	89.9%
	勤続年数	3.6	3.6	3.8	3.5
	所定内実労働時間	158	161	158	156
30～34歳	時間当たり賃金	1,965	1,928	2,099	1,321
	所定内賃金	312,400	310,400	327,500	224,600
	指数	101.9%	100.0%	108.9%	68.5%
	勤続年数	9.9	9.2	11.7	3.0
	所定内実労働時間	159	161	156	170

※ 労働協約適用労働者の時間当たり賃金額：1,452円（3社とも同額）

・1,452円を100として「～19歳」の金額を企業規模別の指数にすると

企業規模計：88.7%、1,000人以上：88.9%、100～999人：88.6%、10～99人：89.2%

3. 輸送用機械器具

【輸送用機械器具製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,115	2,501	1,831	1,814
	所定内賃金	349,000	410,200	311,300	299,300
	指数	84.6%	100.0%	73.2%	72.5%
	勤続年数	14.4	17.3	14.4	11.3
	所定内実労働時間	165	164	170	165
～19歳	時間当たり賃金	1,351	1,351	—	—
	所定内賃金	233,800	233,800	—	—
	指数	100.0%	100.0%	—	—
	勤続年数	1.2	1.2	—	—
	所定内実労働時間	173	173	—	—
20～24歳	時間当たり賃金	1,490	1,595	1,353	—
	所定内賃金	247,400	260,000	228,700	—
	指数	93.4%	100.0%	84.8%	—
	勤続年数	3.5	4.0	2.7	—
	所定内実労働時間	166	163	169	—
30～34歳	時間当たり賃金	1,696	2,027	1,729	1,492
	所定内賃金	281,500	338,500	288,700	246,100
	指数	83.7%	100.0%	85.3%	73.6%
	勤続年数	6.2	9.4	11.1	2.7
	所定内実労働時間	166	167	167	165

4. 産業計

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,902	2,162	1,909	1,691
	所定内賃金	310,100	339,400	309,200	287,500
	指数	88.0%	100.0%	88.3%	78.2%
	勤続年数	13.2	14.8	12.7	12.4
	所定内実労働時間	163	157	162	170
～19歳	時間当たり賃金	1,224	1,298	1,161	1,230
	所定内賃金	201,900	209,000	198,600	198,100
	指数	94.3%	100.0%	89.5%	94.8%
	勤続年数	0.8	0.9	0.7	0.9
	所定内実労働時間	165	161	171	161
20～24歳	時間当たり賃金	1,424	1,577	1,377	1,291
	所定内賃金	230,700	246,000	228,600	213,000
	指数	90.3%	100.0%	87.3%	81.9%
	勤続年数	2.3	2.2	2.3	2.5
	所定内実労働時間	162	156	166	165
30～34歳	時間当たり賃金	1,693	1,900	1,655	1,537
	所定内賃金	275,900	298,300	271,500	259,800
	指数	89.1%	100.0%	87.1%	80.9%
	勤続年数	7.4	8.3	7.6	6.3
	所定内実労働時間	163	157	164	169

5. 製造業

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,789	2,165	1,714	1,658
	所定内賃金	296,900	342,100	289,600	278,600
	指数	82.6%	100.0%	79.1%	76.6%
	勤続年数	14.2	16.5	13.9	13.1
	所定内実労働時間	166	158	169	168
～19歳	時間当たり賃金	1,181	1,340	1,099	1,159
	所定内賃金	201,900	217,000	194,600	197,000
	指数	88.1%	100.0%	82.1%	86.5%
	勤続年数	0.8	1.0	0.7	1.0
	所定内実労働時間	171	162	177	170
20～24歳	時間当たり賃金	1,261	1,521	1,181	1,210
	所定内賃金	215,600	234,300	215,000	199,600
	指数	82.9%	100.0%	77.6%	79.5%
	勤続年数	3.1	3.2	3.0	3.1
	所定内実労働時間	171	154	182	165
30～34歳	時間当たり賃金	1,547	1,836	1,474	1,482
	所定内賃金	261,500	292,000	256,500	247,500
	指数	84.3%	100.0%	80.3%	80.7%
	勤続年数	7.7	9.8	8.1	5.5
	所定内実労働時間	169	159	174	167

6. その他の産業

【建設業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,181	2,830	2,175	1,975
	所定内賃金	359,800	430,100	332,700	341,600
	指数	77.1%	100.0%	76.8%	69.8%
	勤続年数	13.6	16.4	11.7	13.0
	所定内実労働時間	165	152	153	173
～19歳	時間当たり賃金	1,356	1,333	1,608	1,313
	所定内賃金	211,600	212,000	234,800	206,200
	指数	101.7%	100.0%	120.6%	98.5%
	勤続年数	0.7	0.7	0.5	0.7
	所定内実労働時間	156	159	146	157
30～34歳	時間当たり賃金	1,854	2,519	1,929	1,658
	所定内賃金	309,700	392,900	301,000	290,100
	指数	73.6%	100.0%	76.6%	65.8%
	勤続年数	8.9	11.1	9.3	8.1
	所定内実労働時間	167	156	156	175

【食料品製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,533	1,326	1,579	1,213
	所定内賃金	263,700	213,500	274,700	190,400
	指数	115.6%	100.0%	119.1%	91.5%
	勤続年数	11.6	8.1	12.7	4.1
	所定内実労働時間	172	161	174	157
～19歳	時間当たり賃金	850	1,173	798	—
	所定内賃金	175,100	195,900	170,700	—
	指数	72.5%	100.0%	68.0%	—
	勤続年数	0.5	0.5	0.5	—
	所定内実労働時間	206	167	214	—
30～34歳	時間当たり賃金	1,277	1,141	1,290	1,255
	所定内賃金	231,100	182,500	238,700	204,600
	指数	111.9%	100.0%	113.1%	110.0%
	勤続年数	5.6	3.2	6.3	2.5
	所定内実労働時間	181	160	185	163

【飲料・たばこ・飼料製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,824	－	1,909	1,613
	所定内賃金	291,900	－	303,600	261,300
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	13.4	－	14.7	10.0
	所定内実労働時間	160	－	159	162
～19歳	時間当たり賃金	－	－	－	－
	所定内賃金	－	－	－	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	－	－	－	－
	所定内実労働時間	－	－	－	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,516	－	1,516	－
	所定内賃金	251,600	－	251,600	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	5.4	－	5.4	－
	所定内実労働時間	166	－	166	－

【繊維工業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,586	－	2,010	1,094
	所定内賃金	255,400	－	317,600	180,500
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	11.2	－	13.5	8.5
	所定内実労働時間	161	－	158	165
～19歳	時間当たり賃金	1,139	－	1,139	－
	所定内賃金	191,300	－	191,300	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	1.0	－	1.0	－
	所定内実労働時間	168	－	168	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,158	－	1,495	1,033
	所定内賃金	194,600	－	246,600	174,600
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	4.4	－	10.5	2.0
	所定内実労働時間	168	－	165	169

【パルプ・紙・紙加工品製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,672	2,034	1,517	1,669
	所定内賃金	270,800	307,100	251,900	272,000
	指数	82.2%	100.0%	74.6%	82.0%
	勤続年数	14.8	17.3	11.0	18.0
	所定内実労働時間	162	151	166	163
～19歳	時間当たり賃金	1,263	1,497	—	1,162
	所定内賃金	208,400	223,100	—	201,100
	指数	84.4%	100.0%	—	77.6%
	勤続年数	0.5	0.5	—	0.5
	所定内実労働時間	165	149	—	173
30～34歳	時間当たり賃金	1,597	1,921	1,396	1,675
	所定内賃金	254,000	288,100	227,600	268,000
	指数	83.2%	100.0%	72.7%	87.2%
	勤続年数	10.3	11.1	10.0	10.1
	所定内実労働時間	159	150	163	160

【化学工業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,112	2,515	2,048	2,184
	所定内賃金	327,400	377,300	321,500	307,900
	指数	84.0%	100.0%	81.4%	86.8%
	勤続年数	15.5	11.3	15.8	19.2
	所定内実労働時間	155	150	157	141
～19歳	時間当たり賃金	1,157	—	1,157	—
	所定内賃金	193,300	—	193,300	—
	指数	—	100.0%	—	—
	勤続年数	0.7	—	0.7	—
	所定内実労働時間	167	—	167	—
30～34歳	時間当たり賃金	1,706	2,201	1,629	1,865
	所定内賃金	262,800	330,200	254,100	253,700
	指数	77.5%	100.0%	74.0%	84.7%
	勤続年数	9.5	10.5	9.5	7.5
	所定内実労働時間	154	150	156	136

【プラスチック製品製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,631	2,081	1,563	1,458
	所定内賃金	282,200	335,000	273,500	260,900
	指数	78.4%	100.0%	75.1%	70.0%
	勤続年数	13.3	20.9	12.2	9.7
	所定内実労働時間	173	161	175	179
～19歳	時間当たり賃金	1,156	1,351	1,096	－
	所定内賃金	209,300	221,500	205,000	－
	指数	85.6%	100.0%	81.2%	－
	勤続年数	0.8	1.5	0.5	－
	所定内実労働時間	181	164	187	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,449	1,689	1,391	1,392
	所定内賃金	250,700	285,500	240,700	247,700
	指数	85.8%	100.0%	82.4%	82.4%
	勤続年数	6.8	10.0	7.0	3.2
	所定内実労働時間	173	169	173	178

【ゴム製品製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,760	2,032	1,642	1,382
	所定内賃金	286,800	315,000	274,200	236,400
	指数	86.6%	100.0%	80.8%	68.0%
	勤続年数	17.1	19.1	16.5	10.2
	所定内実労働時間	163	155	167	171
～19歳	時間当たり賃金	1,119	－	1,119	－
	所定内賃金	197,000	－	197,000	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	0.5	－	0.5	－
	所定内実労働時間	176	－	176	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,621	1,763	1,506	1,299
	所定内賃金	259,400	275,100	251,500	210,400
	指数	91.9%	100.0%	85.4%	73.6%
	勤続年数	10.1	14.7	4.9	3.9
	所定内実労働時間	160	156	167	162

【鉄鋼業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,814	－	1,766	1,850
	所定内賃金	302,900	－	305,500	301,500
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	12.4	－	13.8	11.6
	所定内実労働時間	167	－	173	163
～19歳	時間当たり賃金	1,301	－	1,301	－
	所定内賃金	216,000	－	216,000	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	1.0	－	1.0	－
	所定内実労働時間	166	－	166	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,848	－	1,596	1,965
	所定内賃金	293,800	－	277,700	300,700
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	7.7	－	9.8	6.8
	所定内実労働時間	159	－	174	153

【非鉄金属製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,977	2,287	1,609	－
	所定内賃金	312,300	347,600	267,100	－
	指数	86.4%	100.0%	70.4%	－
	勤続年数	15.5	15.8	15.2	－
	所定内実労働時間	158	152	166	－
～19歳	時間当たり賃金	－	－	－	－
	所定内賃金	－	－	－	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	－	－	－	－
	所定内実労働時間	－	－	－	－
30～34歳	時間当たり賃金	2,024	2,232	1,516	－
	所定内賃金	307,700	330,400	247,100	－
	指数	90.7%	100.0%	67.9%	－
	勤続年数	9.8	11.0	6.5	－
	所定内実労働時間	152	148	163	－

【金属製品製造業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,882	2,448	1,579	1,797
	所定内賃金	314,300	350,100	258,900	314,400
	指数	76.9%	100.0%	64.5%	73.4%
	勤続年数	15.8	21.4	15.9	14.2
	所定内実労働時間	167	143	164	175
～19歳	時間当たり賃金	—	—	—	—
	所定内賃金	—	—	—	—
	指数	—	100.0%	—	—
	勤続年数	—	—	—	—
	所定内実労働時間	—	—	—	—
30～34歳	時間当たり賃金	1,658	2,062	1,797	1,526
	所定内賃金	270,200	259,800	287,500	268,500
	指数	80.4%	100.0%	87.1%	74.0%
	勤続年数	9.8	11.5	10.0	9.2
	所定内実労働時間	163	126	160	176

【電気・ガス・熱供給・水道業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,817	2,944	2,120	2,185
	所定内賃金	445,100	465,100	337,100	312,400
	指数	95.7%	100.0%	72.0%	74.2%
	勤続年数	17.6	17.6	18.2	9.1
	所定内実労働時間	158	158	159	143
～19歳	時間当たり賃金	1,270	1,261	1,262	1,311
	所定内賃金	200,600	196,700	208,300	200,600
	指数	100.7%	100.0%	100.1%	104.0%
	勤続年数	0.7	0.8	0.5	0.5
	所定内実労働時間	158	156	165	153
30～34歳	時間当たり賃金	2,219	2,272	1,604	—
	所定内賃金	355,100	363,500	266,200	—
	指数	97.7%	100.0%	70.6%	—
	勤続年数	11.3	11.9	5.6	—
	所定内実労働時間	160	160	166	—

【情報通信業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,134	2,290	2,331	1,788
	所定内賃金	341,400	341,200	380,000	289,600
	指数	93.2%	100.0%	101.8%	78.1%
	勤続年数	17.1	27.7	15.9	13.9
	所定内実労働時間	160	149	163	162
～19歳	時間当たり賃金	—	—	—	—
	所定内賃金	—	—	—	—
	指数	—	100.0%	—	—
	勤続年数	—	—	—	—
	所定内実労働時間	—	—	—	—
30～34歳	時間当たり賃金	1,730	3,769	1,883	1,476
	所定内賃金	275,100	508,800	301,300	236,100
	指数	45.9%	100.0%	50.0%	39.2%
	勤続年数	7.6	9.5	8.1	7.0
	所定内実労働時間	159	135	160	160

【運輸業、郵便業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,664	1,959	1,634	1,590
	所定内賃金	289,500	313,400	266,400	291,000
	指数	84.9%	100.0%	83.4%	81.2%
	勤続年数	12.5	16.5	10.8	11.8
	所定内実労働時間	174	160	163	183
～19歳	時間当たり賃金	1,207	1,201	1,252	—
	所定内賃金	187,100	188,600	176,500	—
	指数	100.5%	100.0%	104.2%	—
	勤続年数	1.0	1.1	0.5	—
	所定内実労働時間	155	157	141	—
30～34歳	所定内賃金	303,200	274,600	290,100	321,500
	指数	101.9%	100.0%	106.3%	101.4%
	勤続年数	8.0	8.7	7.0	8.0
	所定内実労働時間	168	155	154	179

【卸売業、小売業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,840	2,002	1,848	1,637
	所定内賃金	303,600	322,300	299,400	283,200
	指数	91.9%	100.0%	92.3%	81.8%
	勤続年数	15.2	17.3	13.5	13.7
	所定内実労働時間	165	161	162	173
～19歳	時間当たり賃金	1,179	1,143	1,226	1,131
	所定内賃金	192,100	184,100	203,500	190,000
	指数	103.1%	100.0%	107.2%	98.9%
	勤続年数	0.8	0.8	0.8	0.5
	所定内実労働時間	163	161	166	168
30～34歳	時間当たり賃金	1,648	1,777	1,829	1,435
	所定内賃金	273,600	284,300	299,900	249,700
	指数	92.8%	100.0%	102.9%	80.8%
	勤続年数	7.4	8.3	8.3	5.9
	所定内実労働時間	166	160	164	174

【金融業、保険業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,470	2,438	2,080	2,781
	所定内賃金	370,500	358,400	357,700	442,100
	指数	101.3%	100.0%	85.3%	114.0%
	勤続年数	14.6	15.1	15.4	11.5
	所定内実労働時間	150	147	172	159
～19歳	時間当たり賃金	—	—	—	—
	所定内賃金	—	—	—	—
	指数	—	100.0%	—	—
	勤続年数	—	—	—	—
	所定内実労働時間	—	—	—	—
30～34歳	時間当たり賃金	2,075	2,057	1,824	2,291
	所定内賃金	307,100	304,500	262,600	341,400
	指数	100.9%	100.0%	88.6%	111.4%
	勤続年数	8.0	7.9	9.8	7.8
	所定内実労働時間	148	148	144	149

【宿泊業、飲食サービス業】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	1,513	1,566	1,573	1,339
	所定内賃金	254,100	255,200	259,600	242,300
	指数	96.6%	100.0%	100.5%	85.5%
	勤続年数	9.1	9.2	9.5	8.4
	所定内実労働時間	168	163	165	181
～19歳	時間当たり賃金	1,175	1,102	1,190	－
	所定内賃金	195,100	195,100	195,100	－
	指数	106.6%	100.0%	107.9%	－
	勤続年数	0.9	1.5	0.8	－
	所定内実労働時間	166	177	164	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,608	1,871	1,310	1,460
	所定内賃金	247,600	286,200	192,600	246,700
	指数	86.0%	100.0%	70.0%	78.0%
	勤続年数	6.9	6.3	8.6	5.6
	所定内実労働時間	154	153	147	169

【医療、福祉】

属性	項目	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男女計	時間当たり賃金	2,043	2,435	2,291	1,590
	所定内賃金	320,700	372,500	348,300	262,300
	指数	83.9%	100.0%	94.1%	65.3%
	勤続年数	11.8	9.5	12.3	11.9
	所定内実労働時間	157	153	152	165
～19歳	時間当たり賃金	－	－	－	－
	所定内賃金	－	－	－	－
	指数	－	100.0%	－	－
	勤続年数	－	－	－	－
	所定内実労働時間	－	－	－	－
30～34歳	時間当たり賃金	1,849	2,201	1,905	1,467
	所定内賃金	292,200	343,300	293,300	243,500
	指数	84.0%	100.0%	86.5%	66.7%
	勤続年数	6.8	6.8	7.2	6.0
	所定内実労働時間	158	156	154	166

【労働組合の有無（組織・未組織）による賃上げ格差】

厚生労働省「賃上げ等の実態に関する調査」によると、労働組合の有無による賃上げ格差は明確であり、年々拡大している状況にあることが伺える。

有 無	項 目	2023 年	2024 年	2025 年
労働組合あり	金額	10,650 円	13,668 円	15,229 円
	率	3.4%	4.5%	4.8%
労働組合なし	金額	8,302 円	10,170 円	11,980 円
	率	3.1%	3.6%	4.0%

香川県における輸送用機械器具製造業の事業所数および従業者数の内訳
令和6年経済センサスより 抜粋

出典：令和6年経済センサス - 基礎調査 甲調査 事業所に関する集計－事業所数、従業者数

第4－2表 産業(小分類)、経営組織(4区分)別民営事業所数、従業者数及び常用雇用者数(雇用者のいない個人経営の事業所を除く)－全国、都道府県、市区町村：全国、三重県～沖縄県

地域 識別 コード	地域区分	階層	産業 大分 類	表章項目	事業所数	従業者数	従業者数_うち常 用雇用者
				(表章単位)	(事業所)	(人)	(人)
a a a a a a a a	37000_香川県	4 5 5 5 5 5 5 5	E E E E E E E E	産業小分類			
				31_輸送用機械器具製造業	197	6,220	5,997
				310_管理、補助的経済活動を行う事業所(31_輸送用機械器具製造業)	2	5	5
				311_自動車・同附属品製造業	22	354	325
				312_鉄道車両・同部分品製造業	1	30	30
				313_船舶製造・修理業、船用機関製造業	160	5,560	5,377
				314_航空機・同附属品製造業	-	-	-
				315_産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	10	256	247
				319_その他の輸送用機械器具製造業	2	15	13

令和8年 8月17日

香川地方最低賃金審議会

会長 籠池 信宏 殿

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

東四国地方協議会香川地域協議会

議長 門 裕介

香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正の必要性の有無に係る意見書

1. 特定最低賃金の意義・役割

特定最低賃金は、同じ産業で働く基幹的労働者の入口賃金としての機能を持ち、労使交渉の手段を持たない未組織労働者に対して「労使交渉の補完・代替機能」を担う、わが国唯一の法に基づく企業の枠を超えた労働条件決定システムである。

その水準を企業内最低賃金協定の水準に引き上げることにより、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消につながり、同一価値労働同一賃金の観点からも重要な役割を果たす。

2. 電機産業の重要性と将来性

電機産業は我が国における主要産業であり、高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化実現への貢献や、少子高齢化が加速し人材不足が深刻化する中、DXやAIなどの新しい技術を活用したサービスの効率的な提供が求められるなど、産業としてのさらなる貢献も期待されている。

主張点①：電機産業の重要性

電機産業は、雇用者数、生産額、出荷額などにおいて地域経済における重要な役割を担っている。政府統計を見ると、電機産業の従業員数は、香川県内で電子部品・デバイス・電子回路製造業が4.3%、電気機械器具製造業が9.5%と製造業の約14%を占めている。また、生産額では電子部品・デバイス・電子回路製造業が1.2%、電気機械器具製造業が5.6%と製造業の約7%、付加価値額では生産額では電子部品・デバイス・電子回路製造業が1.8%、電気機械器具製造業が7.7%と製造業の約10%を占めている。

都道府県	経済構造実態調査 ※1							
	(全事業所)、従業者数(人)							
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	電気機械器具製造業	情報通信機械器具製造業	電機計		製造業計	「製造業計」に占める「電機計」の割合	
				人数	順位		割合	順位
徳島	8,649	3,209	64	11,922	33	47,469	25.12%	5
香川	2,461	5,807	***	8,268	39	71,515	11.56%	30
愛媛	1,427	3,481	15	4,923	42	80,603	6.11%	42
高知	751	706	***	1,457	45	23,486	6.20%	41

都道府県	経済構造実態調査 ※1											
	(従業者30人以上の事業所)											
	電機計								製造業計			
	従業者数		製造品出荷額等		生産額		付加価値額		従業者数	製造品出荷額等	生産額	付加価値額
	(人)	順位	(百万円)	順位	(百万円)	順位	(百万円)	順位	(人)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
徳島	11,612	32	619,741	23	578,334	24	213,896	27	38,535	2,161,512	2,130,851	975,952
香川	7,705	39	219,349	41	205,174	41	70,654	41	55,112	2,708,834	2,590,641	649,352
愛媛	4,412	42	98,382	42	98,732	42	32,259	42	60,775	5,179,783	4,987,407	830,460
高知	1,284	45	18,485	45	17,641	46	7,548	45	14,605	484,206	433,496	144,352

都道府県	経済構造実態調査 ※1							
	(従業者30人以上の事業所)							
	「製造業計」に占める「電機計」の割合							
	従業者数		製造品出荷額等		生産額		付加価値額	
	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
徳島	30.07%	4	27.86%	8	27.02%	8	19.70%	17
香川	13.77%	28	7.30%	36	6.78%	37	9.51%	34
愛媛	7.17%	42	1.84%	43	1.88%	43	2.93%	43
高知	8.41%	38	3.78%	41	3.99%	41	4.52%	42

※1 出所) 2025年経済構造実態調査 製造業事業所調査 「地域別」統計表データ (2026年7月29日公表)

主張点②：人材確保・定着の観点

電機産業はA I・G Xなどのさらなる発展と日本経済・地域経済のけん引役が期待されている。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、法定電機最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要である。

主張点③：国家戦略・地域戦略との整合

政府は、半導体やA I などを中心とした成長戦略における17の戦略分野について、2040年までに370兆円超の官民投資を見込むなど、日本経済の成長力強化に向けた取り組みを推進することとしている。また、これらの投資は「戦略産業クラスター」計画と一体で進められ、熊本のTSMCや北海道のラピダスをはじめ、地域における産業集積の形成とサプライチェーン全体の強化を図るものとされている。この「戦略産業クラスター」は、地域における大規模投資の誘導、人材育成、インフラ整備等を一体的に進め、雇用創出や賃金上昇を含めた地域経済の好循環を実現するための中核的施策として位置づけられている。

電機産業はこれらの戦略分野の中核を担う産業であり、今後のわが国経済および地域経済の成長を牽引する役割が期待されている。こうした政策的な位置づけをふまえれば、当該産業にふさわしい賃金水準の確保は不可欠である。

地方ブロック別の戦略産業クラスター計画

北海道	①A I ・半導体、②宇宙、③G X ・洋上風力、④食・観光
東北	①半導体、②モビリティ、③G X ・洋上風力
関東	①航空、②G X、③半導体、④食
北陸	①A I ・半導体、②部素材・カーキラー・IC/ミ
中部	①航空・宇宙・防衛、②半導体、③水素・アンモニア等
近畿	①空モビリティ、②宇宙、③バ イ オ ライフサイエンス、④G X
中国	①半導体、②G X、③コンテンツ、④造船、⑤ものづくり
四国	①造船、②G X (A I、蓄電池、半導体、C F N、S A F等)、③食・観光・防災
九州	①A I ・半導体、②エネルギー・G X・資源循環、③造船・防衛・航空宇宙 ④防災・減災・国土強靱化・港湾ロジスティクス、⑤食・観光・ヘルスケア

3. 電機連合における賃上げ状況

2026年総合労働条件改善闘争では、「開発・設計職基幹労働者賃金」で要求し、集約方向となった390組合中、234組合が12,000円以上の改善を図ることができました。なお、173組合が15,000円以上、92組合が18,000円以上を確保しており、多くの加盟組合で昨年を上回る水準改善を図ることができた。

また、産業別最低賃金（18歳見合い）はすべての中閥（大手）12組合で要求水準である213,000円以上（引き上げ額：13,000円以上）に改善することができた。

〔産業別最低賃金（18歳見合い）の時間額換算〕

$$213,000円^{*1} \div 154.4時間^{*2} = 1,379.53 = 1,380円$$

*1 中閥組合（12組合）の産別最賃（18歳見合い）の最頻値（2026年闘争結果）

*2 中閥組合の月間所定労働時間の平均値（2026年度）

4. その他

産業別最低賃金は、関係労使のイニシアティブの発揮により労使交渉の補完・代替機能によって、同一産業で働く基幹労働者の最低賃率を形成し、事業の公正な競争の確保に寄与している。コスト削減競争の影響で、労働者の賃金にしわ寄せがきているところもあり、労働者の生活を守ることと、公正な競争を確保する面からもその意義・役割は大きい。この制度を活用することによって、組織労働者の賃金決定の成果を未組織労働者へ波及させ、均等・均衡待遇の実現に大きな役割を果たしている。このように社会的に重要な意義と役割を持つ産業別最低賃金だが、香川における重要な産業の一つに数えられる電機産業の基幹労働者の最低賃金は、他産業の最低賃金に比べて過去から低水準で推移しており、相対的な引き上げが急務であることも明白である。

以 上

香川地方最低賃金審議会
会 長 籠池 信宏 殿

日本基幹産業労働組合連合会 香川県本部
委員長（船重部門代表） 中塚 隆明

特定（産業別）最低賃金の改正に対する意見書

香川県下の船舶製造・修理業、船用機関製造業に働く基幹的労働者（2,190 名・55.5%）の合意を得て提出しました特定（産業別）最低賃金（以下：産別最賃）改正の審議にあたり、以下の記載をもちまして、船舶製造・修理業、船用機関製造業の金額改定とその必要性の意見といたします。

1. 造船産業の動向

S & P Global Market Intelligence（IHSマークイット）の新造船データにもとづく統計の速報値によると、2025 年 1～12 月の世界の新造船受注量は 3,901 隻で前年比 12%減の 1 億 2,173 万総トンとなり、前年に比べて減少したものの、1 億総トン台を超えて過去 3 番目の高水準となっている。これにより、世界の新造船受注残は 3 億総トンの大台を突破するなど、引き続き造船需要が旺盛であるが、国別の受注シェアでは中国が 7 割近くを占めるとともに、手持ち工事量も異例の 4 年超となっている。

また、同データによる 2025 年 1～12 月の世界の新造船竣工量は 2,920 隻・7,227 万総トン（前年比 2.8%増）で 3 年連続増となった。世界の新造船竣工量は 2011 年の 1 億 340 万総トンをピークに減少していたが、2022 年を底に回復基調で推移している。そのようななか、日本の新造船建造量は 4 年ぶりに年間 1,000 万総トンを上回る水準となったが、国別のシェアでは中国が 5 割以上を占めするなど、2 位の韓国、3 位の日本を圧倒している。

国内の状況は、日本船舶輸出組合によると、日本の新造船受注量（輸出船舶契約実績）が、2025 年度で 904.8 万総トン、前年同期比 15.5%減と 4 年連続の減少となり、旺盛な需要量を取りこぼしている。2026 年 4 月末時点の手持ち工事量は 2,922 万総トンで、2025 年の輸出船の竣工量に相当する輸出船通関実績を基準にすると、手持ち工事量は 3.4 年分になる。

このようななか、政府は 2025 年 12 月に国民生活や経済安全保障を支える日本の造船業を再生するため、関係省庁と連携しつつ、2035 年に現状の 2 倍の 1,800 万総トンの建造能力の目標やその実現に必要な総合的・戦略的な絵姿を示す「造船業再生ロードマップ」を策定した。日本は中国や韓国との厳しい競争のなかで近年の建造量が減少傾向にある一方で、世界の造船市場には、ゼロエミッション船に代表されるような次世代船舶の需要等、将来への可能性も広がっている。そうした成長分野への投資として、官民合わせて 10 年間で 1 兆円規模の投資を行うことをうたっている。一方、造船メーカーの多くは人手不足の状態となっている。今後も、労働力人口減少社会において、産業の魅力を高めて人材を確保するとともに、その定着が重要となっている。

2. 産別最賃改定の必要性について

近年、船舶製造・修理業、船用機械製造業においては、産別最賃と地域別最低賃金の差が縮小傾向にあり、香川県内で働く我々としても強い危機感を抱いている。

産別最賃引き上げの取り組みは、産業の魅力を高め、優秀な人財を確保・定着させる観点や、労使の社会的使命として非正規労働者の処遇改善をはかる観点から重要である。

産別最賃は、同じ産業で働く基幹的労働者の入口（採用時）賃金としての機能を持っており、基幹的労働者における賃金の底支えや公正な企業間競争の確保という役割を果たしている。地域の当該産業労使が真摯な議論を積み重ねることによって、適正な最低賃金を審査・決定するという産別最賃のプロセスは、地域における当該産業の健全な労使関係の育成にも大きく寄与している。

こうした中、地域別最低賃金について 2026 年の目安に関する小委員会報告では、A ランク 54 円（4.5%）、B ランク 56 円（5.3%）、C ランク 56 円（5.4%）とする 2026 年度地域別最低賃金額改定の目安を取りまとめた。すべての働く人の生活を守り、景気を底支えしていく観点からも、賃上げと最低賃金の大幅引上げを通じ、賃金・経済・物価を安定した巡航軌道に乗せていくことが、今わが国が取るべきベストなシナリオであり、産業別最低賃金においてもこの流れを止めてはならない。

香川県の地賃については、1,036 円から 56 円の引き上げで 1,092 円に改定される見込みで、地賃は、中央最低賃金審議会で示された目安額の引き上げとなり、産別最賃との金額差が僅少となっている。われわれの産業で働く労働者の賃金水準が地賃や他産業と比べ魅力的でなければ、当然軽作業で作業環境が良く専門性が必要ではない産業に優秀な人財が流出してしまい、当該産業は今後急激に衰退し、存亡の危機に直面してしまうことが容易に想定される。

また、産別最賃は、全ての労働者を対象としている地賃と異なり、年齢を限定し、軽易業務を適用除外した基幹的労働者の最低賃金である。船舶製造・修理業、船用機関製造業の職種は専門性が高く、高所作業や有機溶剤取扱い作業、屋外・狭所などステージとして特有の作業が多いため、その就業には特殊資格取得や一定期間の教育訓練、定期的階層別教育、高い熟練度を必要とし、誰にでも可能というものではない。また、巨大装置や大型資材・重量物を扱い、かつ全国的に熱中症警戒アラートが毎日のように発生している状況において暑熱対策にも限界があるなど、作業環境は他産業と比較して極めて厳しいものとならざるを得ず、就業者に掛かる肉体的・精神的負荷も高い。したがって、われわれの産業における賃金単価は、こうした厳しい環境下での作業内容に見合う水準として、その賃金単価は必然的に高くなければならないと考える。

上述のようにわれわれの産業は、高い技術と熟練度を必要とし、その作業環境は他産業と比較して厳しいものであることを鑑みれば、当然ながらその最低賃金は、地賃や他産業の産別最賃と比較して、より高い水準であって然るべきである。

3. 人財確保に向けた魅力ある労働条件

足もと、中東情勢による影響や、企業物価の高騰、価格転嫁の進捗などにより、厳しい企業もあることは承知している。しかしながら、今後、生産年齢人口が減少していくなかで、私たち造船産業の発展のためには、優秀な人財の確保は欠かせない。優秀な人財を確保するためには、産業としての魅力を高めていかなければならず、適切な特定（産業別）最低賃金は必要不可欠である。

地域別最低賃金が大幅に引き上がる一方で、特定（産業別）最低賃金が金額改定されない場合、産業としての魅力が相対的に薄れ、人財の確保に支障をきたすことになる。生産年齢人口の減少が確

実ななか、産業の将来を見据えた人財の確保ができなければ、人員構成のゆがみが生じ、技術・技能の伝承に支障をきたすことになる。ものづくり産業においては、技術・技能を確実に伝承していくことが重要であり、そのためには、労働の価値に見合う適切な特定（産業別）最低賃金が必要である。

今次春闘において、各企業労使が物価高や人財の確保に向け、真摯に話し合い導き出した賃金改善の結果を、未組織労働者にも影響させていくことができる特定（産業別）最低賃金の意義は極めて大きい。特定（産業別）最低賃金の水準を安定的に引き上げていくことは、地方・中小企業の労働者の持続的な賃上げに向けて効果が大きく、経済の好循環の基盤づくりに向けて果たす役割も重要である。

今すぐ地域間格差を埋めないと、働き手の流出の一因となり、香川県における産業の空洞化に陥ることが危惧される。

4. 2026 年春闘状況および各社春闘結果（香川県船舶製造・修理業、船舶機関製造業）

今次、2026 年春季生活闘争の取り組みにおいては、近年の地域別最低賃金や産別最賃の上昇をふまえて示された J C（金属労協）共闘の最低到達目標（月額 214,000 円：時間当たり 1,330 円）、中期目標（月額 243,000 円以上：時間当たり 1,500 円以上）をめざし、企業内最低賃金の引き上げに注力し取り組んだ。その結果として、企業内最低賃金の増額、新規締結の組合もあり、賃金改善に取り組まなかった組合でも、企業内最低賃金の引上げがなされるなど一定の成果を得られた。

春季賃上げ妥結状況における賃金引上げ結果に関して全体で 5.01%、中小についても 4.69%と、昨年に引き続き高い水準となっている。また、経団連による春季労使交渉月例賃金引上げ結果でも、大手企業で 5.46%、中小企業で 4.20%、日商の中小企業の賃金改定に関する調査の正社員の結果では全体で 4.29%となり、これらも昨年に引き続き高水準となっている。さらに、賃金改定状況調査結果第 4 表①②における今年の賃金上昇率は 3.0%で、昨年を上回り平成 14 年以降最大のものとなっているほか、第 4 表③における賃金上昇率も 3.4%と、昨年を上回る水準の引上げとなっている。

基幹労連は、日本の基幹産業である当該産業（鉄鋼/非鉄/輸送用/はん用/金属など）の産別組織として、「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の「好循環」の創造を基本理念に、諸活動を展開している。そのもとで、今次春闘の取り組みにおいても、日本経済が安定的かつ持続的な成長を遂げていくために、働く者全ての労働条件の「底上げ・底支え」を継続させるよう、取り組みを行ってきた。

5. 総 括

船舶製造・修理業、船舶機関製造業は、日本の基幹産業として、今後も香川県の経済・産業をリードしていく立場にあることからリーディング産業に相応しい魅力的な労働条件が必要である。

また、2026 年春季生活闘争において、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（時給・加重平均）についても 6.18%の引上げで昨年以上回る水準となっている。この賃上げの流れを県内の船舶製造・修理業、船舶機関製造業で働く非正規労働者や低所得者層にまで波及させ、産業・企業の維持・発展に向けた優秀な人財を確保するとともに、魅力ある労働条件による生活の安心・安定を確立させ、消費の拡大を通じて経済の好循環に繋げていかなければならない。

当該産業の産別最賃については、わが国における基幹産業として、永続的に産業の発展を進める

上で最も重要な要素である人財確保の観点から、それに見合う水準への引き上げが重要である。

以 上

令和 8 年 8 月 2 0 日

香川地方最低賃金審議会
会長 籠池 信弘 殿

香川県高松市新田町甲34
タダノ労働組合
執行委員長 中村 亨

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の

最低賃金改定に対する意見書

香川県のはん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業に働く労働者の合意を得て申し出た最低賃金改定の審議にあたり、以下の内容をもって金額改定とその必要性の意見といたします。

1. 特定（産業別）最低賃金改定の考え方

特定（産業別）最低賃金の改定にあたっては、企業内における賃金の最低規制である企業内最低賃金の取り組みと共に未組織労働者も含めた賃金水準の下支えをはかり、賃金のセーフティーネットの構築をめざして取り組むものとしています。

また、当該の最低賃金が、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業における基幹的労働者の最低賃金であるという性格を踏まえて、ものづくり産業の基盤を支える優秀な人材を確保し、高い技術・技能の継承を着実に高めるために、地域別最低賃金に比べて相対的に高い水準の最低賃金として発展させることを念頭に取り組みます。日本の賃上げは長らく停滞し、日本の賃金は、国際的に見劣りする水準となりましたが、消費者物価の上昇や働き手不足を背景に、2023年を転換点とする積極的な賃上げの流れが始まり、2026年においても継続しています。一方、賃上げ率のばらつきにより、企業規模間、地域間、メーカーとサプライヤー間など様々な賃金格差の拡大傾向にあります。非製造業も含めた人材獲得競争が進む中、当該製造業に良質な雇用を確保し、産業の持続可能性を担保するためにも、当該産業の基幹労働者の賃金水準を底支えする特定（産業別）最低賃金が果たすべき役割は増えています。

審議にあたっては、上記の考え方にに基づき、令和8年の賃上げ状況、新規高卒の給与水準及び関連する(旧)船舶製造業との格差、影響率等を考慮して金額改定を行うことを要望します。

2. 令和8年 賃上げ妥結状況

(8月17日現在)

妥結単純平均	企業規模	賃上げ額	賃上げ率
JAM (加盟組織) 令和8年集計	100人未満	11,757円	4.38%
	100～299人	14,175円	4.95%
	300～499人	17,873円	5.73%
	500～999人	18,125円	5.47%
	1,000～2,999人	17,999円	5.37%
	3,000人以上	21,440円	5.85%
	(全国規模計)	13,739円	4.84%
	(四国規模計)	13,697円	4.82%
	一般機械全国計	14,039円	4.85%

※ JAMは、機械・金属産業を中心とする産業別労働組合（組合員数：約39万人）

香川県下の当該 機械器具製造業 (組織労働者)	組合名	賃上げ額	賃上げ率
	タダノ	25,172円	7.11%
	ジェイテクト労組香川支部	18,000円	5.10%
	単純平均	21,586円	6.10%

3. 賃金水準

香川県下の当該 機械器具製造業 (組織労働者)	組 合 名	令和7年度 基礎給	令和8年 賃上げ額	令和8年 高卒初任給
	タダノ	354,175円	25,172円	219,500円
	ジェイテクト労組 香川支部	353,113円	18,000円	205,000円
	単純平均	353,644円	21,586円	212,250円

- ① 令和7年改定 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の
最低賃金の月額換算

$$1 \text{ 時間} : 1,158 \text{ 円} \times \frac{\text{月} : 173.8 \text{ 時間 (年 : 2085.7 \text{ 時間})}}{\text{(法定労働時間)}} = 201,260 \text{ 円}$$

$$1 \text{ 時間} : 1,158 \text{ 円} \times \frac{\text{月} : 166 \text{ 時間 (年 : 1992 \text{ 時間})}}{\text{(香川県製造業の所定内労働時間 : 調査の実績値)}} = 192,228 \text{ 円}$$

② 「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の月額換算」との賃金水準比較

対「令和7年 組織労働者の平均基礎給」

$$201,260円 \div 353,644円 = 56.91\%$$

$$192,228円 \div 353,644円 = 54.36\%$$

対「令和7年 香川県製造業の平均所定内給与(10人以上)」

$$189,790円 \div 296,900円 = 63.92\%$$

$$181,270円 \div 296,900円 = 61.05\%$$

対「令和7年 香川県製造業新規高卒の平均所定内給与(10人以上)」

$$189,790円 \div 206,400円 = 91.95\%$$

(時間額換算：1,188円/h、法定労働時間にて)

$$181,270円 \div 206,400円 = 87.82\%$$

(時間額換算：1,243円/h、県内所定労働時間にて)

対「令和8年 組織労働者の平均高卒初任給」

$$189,790円 \div 212,250円 = 89.42\%$$

(時間額換算：1,221円/h、法定労働時間にて)

$$181,270円 \div 212,250円 = 85.40\%$$

(時間額換算：1,279円/h、県内所定労働時間にて)

対「JCMが目指すべき水準(214,000円)」

* (金属労協の月所定労働時間の平均161時間で換算すると時間あたり1,330円)

$$189,790円 \div 214,000円 = 88.69\%$$

(時間額換算：1,231円/h、法定労働時間にて)

$$181,270円 \div 214,000円 = 84.71\%$$

(時間額換算：1,289円/h、県内所定労働時間にて)

4. (旧)船舶製造業と(旧)一般機械器具製造業との最低賃金格差

(時間額)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
(旧)一般機械	943	970	1,000	1,040	1,092	1,158
(旧)船舶製造	956	980	1,003	1,041	1,093	1,159
差 異	-13	-10	-3	-1	-1	-1

5. 賃上げ結果による規模間賃金推移（※2023年以降、格差拡大）

※18歳

	2004 年	2014 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
規模計	159,715	164,213	169,309	172,592	175,565	183,921	195,984	208,364
300 人未満①	156,567	163,984	167,335	169,143	171,650	175,364	183,067	193,382
1000 人以上②	159,100	165,004	172,517	176,979	179,717	189,400	203,725	217,167
規模間賃金差 (②－①)	2,533	1,020	5,182	7,836	8,067	<u>14,036</u>	<u>20,658</u>	<u>23,785</u>

※全年齢

	2004 年	2014 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
規模計	304,635	299,046	303,304	304,621	307,687	315,228	326,497	339,831
①300 人未満	274,119	264,041	273,622	273,283	275,457	280,801	288,663	294,527
②1000 人以上	317,914	315,728	320,125	320,638	321,868	333,183	345,461	358,663
規模間賃金差 (②－①)	43,794	51,687	46,503	47,355	46,411	<u>52,381</u>	<u>56,798</u>	<u>64,136</u>

（J A M 組合員賃金全数調査）

6. 労働組合の有無による賃上げ額の差

	2024年賃上げ額	2024年賃上げ率	2025年賃上げ額	2025年賃上げ率
労働組合あり	13,668	4.5%	15,229円	4.8%
労働組合なし	10,170円	3.6%	11,980円	4.0%

（令和7年賃金引上げ等の実態に関する調査）

7. 価格転嫁の成否による賃上げ額の差

	労務費・固定費・原材料費・ 部品価格・エネルギー価格の 価格転嫁	できた ※1		できていない ※2		差額 (円)
		単組数	金額 (円)	単組数	金額 (円)	
2025 年	ベア	191	9,225	56	7,394	1,831
	平均賃上げ	235	13,198	71	11,052	2,145
2026 年	ベア	191	9,901	43	9,087	815
	平均賃上げ	228	14,132	50	13,059	1,072

※1 価格交渉の結果で、1. 労務費・固定費、2. 原材料費・部品価格、3. エネルギー価格のいずれかで「ほぼ全額転嫁」または「半分程度転嫁」と回答

※2 価格交渉の結果で、1. 労務費・固定費、2. 原材料費・部品価格、3. エネルギー価格のいずれでも「ほぼ全額転嫁」「半分程度転嫁」はなく、いずれかで「一部（1/3未満）転嫁」または「転嫁できず」と回答

	労務費の 価格転嫁	できた ※3		できていない ※4		差額 (円)
		単組数	金額 (円)	単組数	金額 (円)	
2025 年	ベア	141	9,513	54	7,571	1,942
	平均賃上げ	163	13,695	65	11,164	2,531
2026 年	ベア	147	10,356	48	9,295	1,061
	平均賃上げ	171	14,634	45	13,448	1,185

※3 価格交渉の結果で、1. 労務費・固定費について「ほぼ全額転嫁」または「半分程度転嫁」と回答

※4 価格交渉の結果で、1. 労務費・固定費について「一部（1/3未満）転嫁」または「転嫁できず」と回答

（J A M 春季生活闘争状況報告及び景況調結果）

総 括

- ① 令和8年の中央最低賃金審議会では、昨年引き続き賃上げの注目度が高まっている中、最低賃金法第1条の目的を再認識した議論を主張した労働者側の意見も考慮され、Aランク54円、B・Cランク56円という引上げ額の目安が提示されました。これを受けて、香川県では最低賃金の水準について審議され、現行の1,036円から56円引上げた1,092円とすることで結審しております。
- ② 香川県下の当該機械器具製造業に働く組織労働者の令和8年の賃上げ平均は、額で21,586円、率で6.10%。
また、中小機械金属産業を多く抱えた産業別労働組合J A M（組合員数約39万人、加盟約2,000組合）の賃上げ平均は、額で13,739円、率で4.84%、構成組織数のほぼ60%を占める100人未満の組合では額で11,757円、率で4.38%、となっています。
当該機械器具製造業最低賃金の改定においては、賃金実態・賃上げ状況を考慮するとともに基幹的労働者を対象とした賃金であることを踏まえ、新規高卒者の給与水準を目標として取り組みを続けています。
現行の最低賃金額は直近の香川県製造業（10人以上）新規高卒の平均所定内給与と比較しても、香川県製造業の所定内働時間換算で85円（1,243円-1,158円）の開きがあります。格差の解消に向けて着実な引き上げを求めます。

- ③ 金属産業は付加価値生産性において産業計を上回っているにもかかわらず、それが人件費に十分反映されておりません。金属労協は企業内最低賃金協定の到達目標を月額243,000円（時間あたり1,500円）とし、最低到達目標を月額214,000円（時間あたり1,330円）としています。その水準を目指した特定最低賃金の水準の引き上げを求めます。
- ④ 香川県下の当該機械器具製造業に働く労働者と（旧）船舶製造業に働く労働者の令和7年度の最低賃金額は、（旧）船舶製造業が時間額で1円上回っています。ともに鉄工・金属加工等の業務を中心とした労働が主であり、基本的な条件の近い業種のため格差解消に向けた改定を求めます。
- ⑤ 2023年以降、賃上げ結果のばらつきにより、企業規模間の賃金格差は拡大傾向にあり、賃上げ結果が低位にとどまる労働者の実質賃金は低下しています。賃上げ結果には、労働組合の有無や価格転嫁の状況が影響しています。当該産業の賃金格差拡大に歯止めをかけ、当該産業の持続的な発展を図るためにも、当該産業の基幹的労働者の賃金水準を底支えする特定最低賃金の積極的な活用を求めます。
- ⑥ 当該機械器具製造業は、日本のものづくり産業の基盤を支える重要な産業です。この産業を持続的に発展させていくためには、優秀な人材の確保と技術・技能の継承が不可欠であり、その前提として賃金水準の確保が不可欠です。
- 特定最低賃金は、当該産業で働く基幹的労働者の賃金水準を下支えする重要な制度です。香川地方最低賃金審議会においても、特定最低賃金制度の趣旨を踏まえ、地域別最低賃金を上回る水準の改定が行われるよう強く要望致します。

以 上

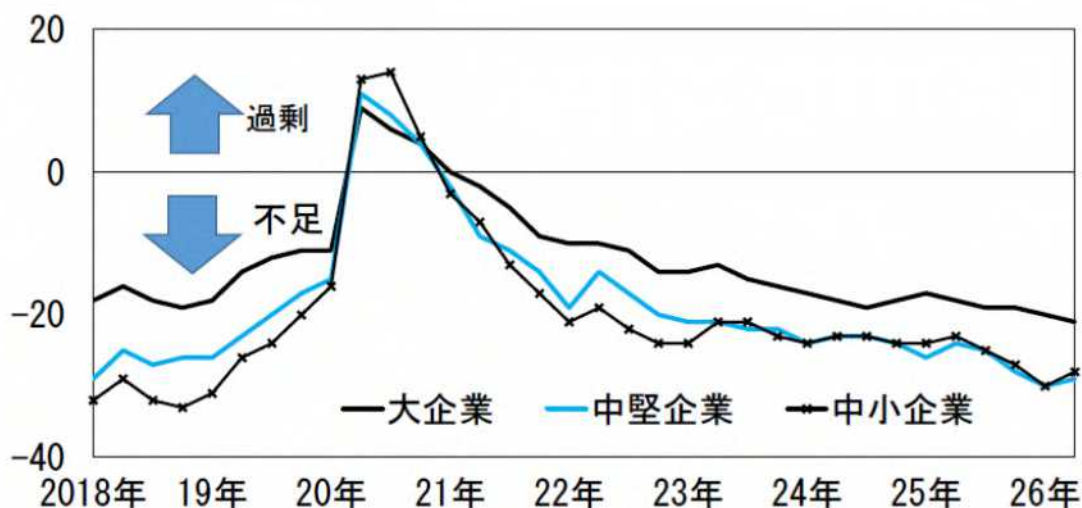
【人材確保に向けて】

1. 人手不足等の状況について

◎ 製造業の人手不足の状況

日銀短観の雇用人員判断D I をみると、製造業では企業規模に関わらず人手不足感が強まっており、中堅・中小企業ではより人手不足感が強くなっている。

金属産業はバリューチェーン全体で強みを発揮しており、人材不足によるバリューチェーンの危機は、金属産業全体の競争力の喪失に直結している。



資料出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査(短観)」

時系列データ：[日本銀行 時系列データ検索サイト](#)

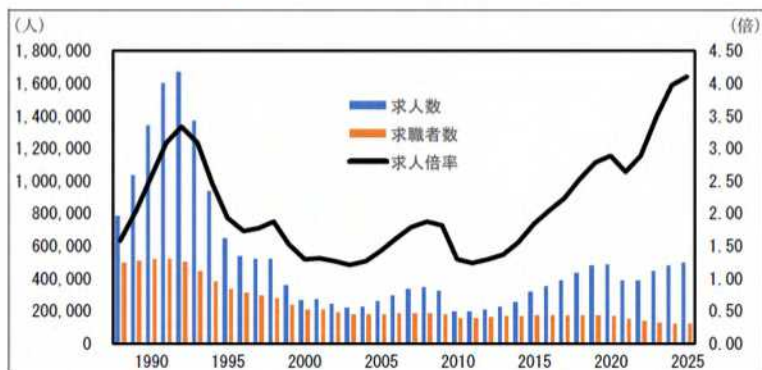
短観 > 判断項目 > 判断項目 (D.I.) > 雇用人員 (「过剩」-「不足」) > 企業規模 > 製造業/実績

◎ 高卒新卒者の就職状況

高校卒業者への求人数は増加傾向にあるが、求職者数は長期的に減少傾向にあることから、高校卒業者の採用が極めて困難になっている。

2023年度の工業科を卒業する高校生のうち就職者は62%となっている。就職者のうち製造業に就職する者は33.4%であり、卒業生の3分の1にとどまっている。

高卒新卒者の求人・求職状況の推移



資料出所：厚生労働省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況」
令和8年3月末現在 第6表

工業科卒業者の就職状況(2024年度卒)



資料出所：文部科学省「学校基本調査」
令和7年度 卒業後の状況調査

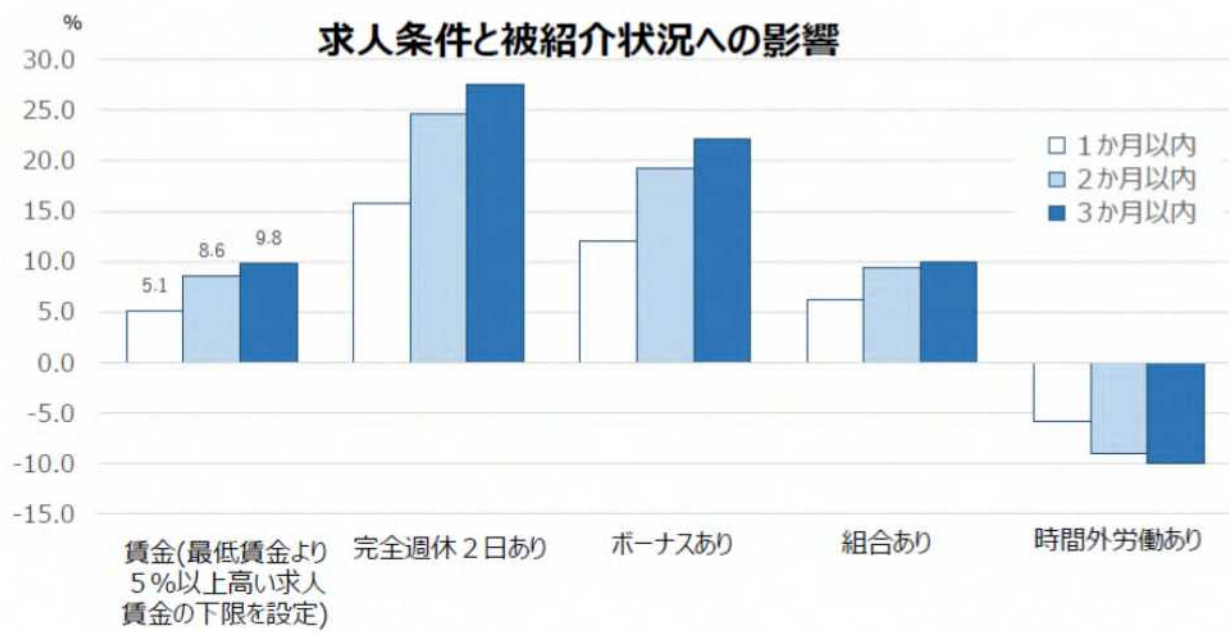
48

2. 求人条件等について

◎ 求人条件と人材確保

厚生労働省「令和5年版労働経済の分析－持続的な賃上げに向けて（第2章・賃金引上げによる経済等への効果）」によれば、地域別最低賃金に対して、求人賃金を5%以上高い水準に設定すると、最低賃金水準と比べて、募集人数一人当たりの被紹介件数などが1か月以内では約5%、3か月以内では約10%増加させている。

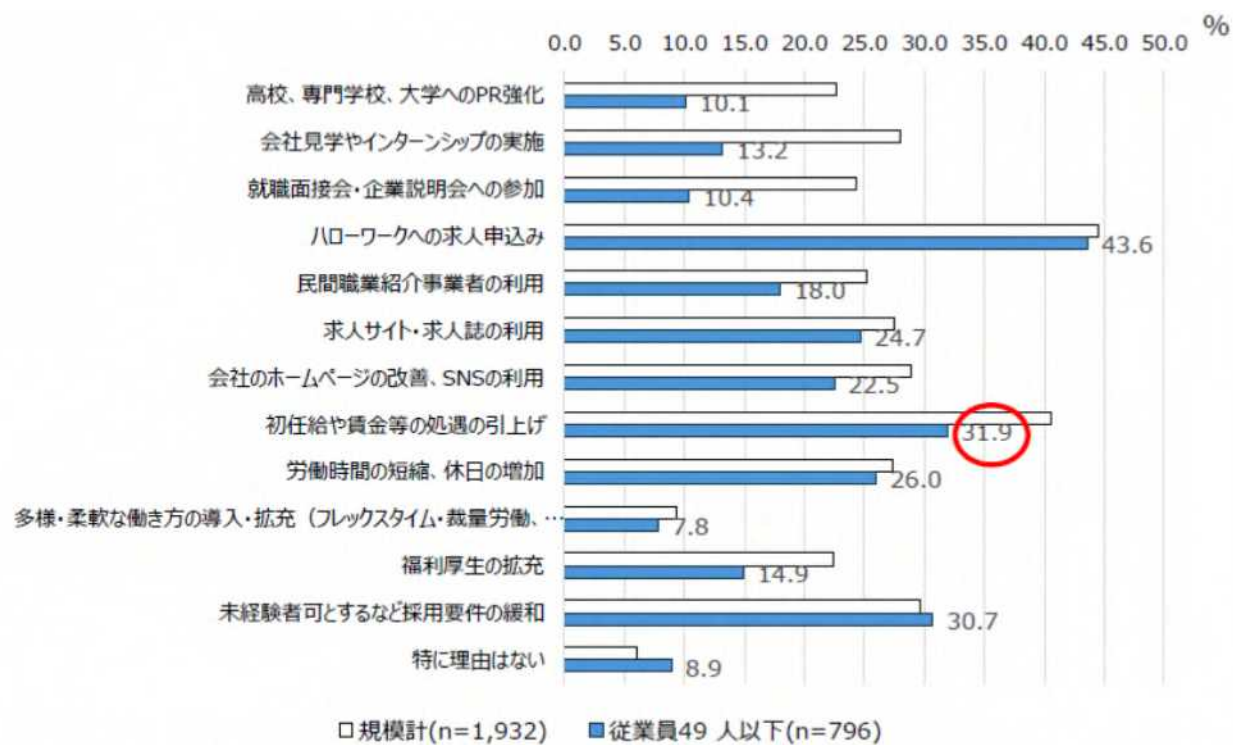
特定最低賃金を地域別最低賃金を上回る水準で設定し、最低賃金より水準の高い賃金を提示することは、人材確保に有用であることがデータでも示されている。



◎ 採用がうまくいっている要因

ものづくり人材の採用に対する評価において、「うまくいっている」、「まあまあうまくいっている」とする企業が、その要因として挙げたものとしては、「初任給や賃金等の処遇の引上げ」が31.9%と割合が高い。

入口賃金を引き上げることが企業の魅力を高めることは明らかであり、特定最低賃金を引き上げることが金属産業の魅力を高めることにつながる。



資料出所：JILPT「ものづくり産業における人材確保・定着と技能継承に関する調査」（2026年5月）

JILPT：独立行政法人労働政策研究・研修機構の略。平成15年10月に日本労働研究機構と労働研修所（厚生労働省）が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行政法人

【価格転嫁の面から】

「価格交渉促進月間（2026 年 3 月）フォローアップ調査結果」によると香川県は価格転嫁のランキングが 30 位（スライド 16）と低位となっているが、業種別ランキングでは、香川で特定最低賃金が設定されている業種については、価格転嫁の実施状況発注企業（2 位：電機・情報通信機器、3 位：造船、5 位：機械製造）も受注企業（2 位：電機・情報通信機器、4 位：機械製造、6 位：造船）も上位となっており、特定最低賃金が役割を果たしているから、公正取引＝公正競争が確保されている。また、スライド 29 では「労務費の根拠資料提出を求められ続け、作成負担が大きく交渉が進まない」という声があるが、特定最低賃金を根拠とすることができるので中小企業の負担軽減にも役立っている。



価格交渉促進月間（2026年3月） フォローアップ調査結果

令和8年6月26日

中小企業庁

2026年3月 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備のため、2021年9月より毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。2026年3月で10回目。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、価格交渉・転嫁の実施状況等について、中小企業に対し、①アンケート調査、②取引Gメンによるヒアリングを実施。必要に応じて業所管大臣名での行政指導等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、2025年10月～2026年3月末までの期間における、発注者（最大3者分）との間の価格交渉・価格転嫁・支払条件の状況を問うアンケート票を送付。調査票の配布先は、経済センサスの産業別・都道府県別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数

30万社

○調査期間

2026年4月20日～6月3日

○回答企業数

69,625社（回答から抽出される発注企業数は延べ91,233社）

※回答企業のうち、BtoC取引のみであり発注者となる取引先がないなどの理由により、回答対象外の企業は10,774社

※参考：2025年9月調査：69,988社（延べ86,538社）

2025年3月調査：65,725社（延べ76,894社）

○回収率

23.2%（※回答企業数／配布先の企業数）

※参考：2025年9月調査：23.3%、2025年3月調査：21.9%

②取引Gメンによるヒアリング調査

○調査の内容

発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング【発注企業の業種毎に集計】

- 上位の製造業系の業種は、転嫁率が数ポイントずつ上昇し、改善傾向にあるものの、下位のトラック運送業、廃棄物処理、農業・林業などは、昨年9月時点とほぼ横ばいの結果となっている。

2026年3月			コスト増に対する転嫁率		各業種別の転嫁率			
全体			↑ 54.2% (53.5%)	↑ 55.7% (55.0%)	↓ 48.9% (48.9%)	↑ 50.0% (50.0%)		
業 種 別	1位	化学	↓ 65.9% (66.7%)	↑ 69.7% (69.6%)	↓ 62.4% (62.5%)	↓ 60.0% (60.6%)		
	2位	電機・情報通信機器	↑ 63.6% (60.6%)	↑ 67.7% (64.5%)	↑ 56.5% (54.9%)	↑ 56.9% (56.0%)		
	3位	造船	↑ 62.4% (59.4%)	↑ 64.9% (63.9%)	↑ 57.0% (55.1%)	↑ 56.9% (54.1%)		
	4位	飲食サービス	↑ 62.0% (57.2%)	↑ 62.7% (60.7%)	↑ 52.2% (48.4%)	↑ 53.0% (48.5%)		
	5位	機械製造	↑ 61.4% (59.4%)	↑ 65.7% (64.8%)	↑ 56.5% (55.2%)	↑ 56.4% (54.5%)		
	6位	自動車・自動車部品	↑ 61.2% (58.9%)	↑ 67.8% (64.9%)	↑ 59.4% (56.0%)	↑ 58.1% (56.1%)		
	7位	食品製造	↑ 59.5% (59.3%)	↑ 61.9% (60.2%)	↑ 53.2% (53.1%)	↓ 52.6% (53.2%)		
	8位	製薬	↑↑↑ 57.2% (46.7%)	↑↑ 57.6% (50.8%)	↑↑ 52.6% (46.0%)	↑↑ 51.1% (42.6%)		
	9位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑ 56.7% (50.9%)	↑↑ 51.3% (46.1%)	↑↑ 49.4% (43.2%)	↑↑ 56.4% (51.3%)		
	10位	鉱業・採石・砂利採取	↑ 56.5% (52.9%)	↑ 56.3% (52.2%)	↑ 52.1% (48.6%)	↑↑ 54.8% (47.7%)		
	11位	金融・保険	↑ 56.5% (56.2%)	↓ 54.4% (58.6%)	↓ 49.2% (54.0%)	↓ 54.5% (56.0%)		
	12位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 56.2% (52.7%)	↑ 57.6% (53.2%)	↑ 52.2% (49.3%)	↑ 53.4% (50.5%)		
	13位	金属	↑ 55.1% (54.2%)	↑ 59.6% (58.5%)	↑ 49.5% (49.4%)	↑ 49.3% (48.9%)		
	14位	石油製品・石炭製品製造	↑ 54.7% (50.0%)	↑↑ 61.5% (55.6%)	↑ 48.7% (44.9%)	↑ 49.1% (44.6%)		
	15位	卸売	↑ 54.6% (54.1%)	↑ 55.7% (55.7%)	↓ 47.8% (49.4%)	↓ 47.2% (48.6%)		
	16位	小売	↑ 54.3% (54.0%)	↑ 56.0% (55.7%)	↑ 48.7% (48.3%)	↓ 47.3% (48.0%)		
	17位	紙・紙加工	↑ 53.4% (50.0%)	↑ 54.2% (53.2%)	↑ 47.5% (45.5%)	↑ 47.6% (44.7%)		
	18位	建設	↓ 53.0% (53.2%)	↓ 53.9% (53.9%)	↓ 48.5% (49.8%)	↓ 50.5% (51.6%)		
	19位	不動産業・物品賃貸業	↑ 52.9% (51.7%)	↑ 51.9% (51.3%)	↓ 47.1% (47.2%)	↑ 50.2% (48.3%)		
	20位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 52.8% (52.4%)	↓ 49.4% (49.9%)	↑ 48.1% (45.8%)	↑ 49.2% (48.9%)		
	21位	印刷	↑ 51.7% (49.9%)	↑ 52.3% (49.8%)	↑ 44.0% (42.7%)	↓ 42.0% (44.0%)		
	22位	警備	— 50.5% —	— 42.0% —	— 38.6% —	— 49.7% —		
	23位	繊維	↑ 50.2% (48.1%)	↑ 52.6% (51.6%)	↑ 44.8% (44.6%)	↑ 44.8% (44.8%)		
	24位	生活関連サービス	↑ 49.3% (48.9%)	↓ 48.1% (49.8%)	↓ 43.0% (42.3%)	↑ 44.8% (44.2%)		
	25位	建材・住宅設備	↑ 48.9% (47.2%)	↑ 51.7% (48.9%)	↑ 42.7% (40.9%)	↑ 42.5% (41.6%)		
	26位	通信	↑ 48.1% (46.6%)	↑ 46.6% (46.6%)	↓ 41.8% (43.4%)	↑ 47.6% (45.9%)		
	27位	広告	↑ 44.0% (43.4%)	↑ 43.9% (43.6%)	↓ 35.2% (33.5%)	↓ 42.2% (42.8%)		
	28位	農業・林業	↑ 42.4% (42.3%)	↑ 43.3% (41.9%)	↑ 38.9% (38.7%)	↑ 38.3% (38.1%)		
	29位	廃棄物処理	↑ 42.0% (41.1%)	↑ 40.4% (38.0%)	↑ 39.5% (36.0%)	↑ 37.8% (34.9%)		
	30位	放送コンテンツ	↑ 41.4% (40.1%)	↓ 38.3% (41.6%)	↓ 33.0% (34.2%)	↑ 37.9% (37.7%)		
	31位	ビルメンテナンス	— 40.2% —	— 36.0% —	— 34.2% —	— 39.9% —		
	32位	トラック運送	↓ 34.5% (34.7%)	↓ 31.0% (31.3%)	↑ 31.4% (30.4%)	↑ 31.3% (31.0%)		
—	その他	—	—	—	—			

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑/↓：～4ポイント上昇/下落、↑↑/↓↓：5～9ポイント上昇/下落、↑↑↑/↓↓↓：10ポイント以上上昇/下落
※（ ）内は前回の転嫁率を示す。

14

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング【受注企業の業種毎に集計】

- 状況が改善した業種、悪化した業種の乖離が大きくなる結果となった。受注者として価格転嫁してもらえている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向にある。

2026年3月			コスト増に対する転嫁率		各業種別の転嫁率			
全体			↑ 54.2% (53.5%)	↑ 55.7% (55.0%)	↓ 48.9% (48.9%)	↑ 50.0% (50.0%)		
業 種 別	1位	化学	↑ 65.7% (64.5%)	↑↑ 72.5% (66.5%)	↑ 61.7% (58.8%)	↑ 57.1% (56.4%)		
	2位	電機・情報通信機器	↑ 64.5% (61.1%)	↑ 68.3% (64.6%)	↑ 58.2% (55.1%)	↑ 58.3% (56.8%)		
	3位	紙・紙加工	↑↑↑ 64.3% (53.0%)	↑↑↑ 68.0% (54.9%)	↑↑ 57.2% (48.1%)	↑↑ 56.5% (48.6%)		
	4位	機械製造	↑ 63.9% (63.4%)	↓ 68.2% (68.3%)	↑ 60.6% (60.4%)	↑ 60.0% (59.9%)		
	5位	卸売	↑ 62.9% (61.8%)	↑ 65.2% (63.8%)	↓ 54.6% (54.7%)	↓ 52.5% (53.1%)		
	6位	造船	↑↑ 60.7% (51.2%)	↑↑↑ 61.9% (51.9%)	↑↑ 54.3% (45.9%)	↑↑ 55.5% (48.1%)		
	7位	自動車・自動車部品	↑ 58.2% (58.1%)	↓ 66.5% (66.6%)	↑ 57.3% (57.4%)	↑ 57.1% (56.9%)		
	8位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑ 57.3% (51.9%)	↑ 52.2% (47.5%)	↑ 48.2% (44.4%)	↑ 56.8% (52.5%)		
	9位	石油製品・石炭製品製造	↑↑ 55.9% (50.3%)	↑↑ 64.9% (57.9%)	↑ 48.8% (46.3%)	↑ 48.7% (44.7%)		
	10位	金属	↑ 55.8% (54.8%)	↑ 61.8% (60.3%)	↑ 51.3% (49.7%)	↑ 50.5% (49.5%)		
	11位	食品製造	↓ 54.9% (55.7%)	↓ 56.1% (57.6%)	↓ 49.0% (50.4%)	↓ 48.4% (51.0%)		
	12位	広告	↑↑ 54.8% (46.8%)	↑↑ 56.9% (45.4%)	↑↑ 50.7% (40.8%)	↑ 48.7% (43.8%)		
	13位	小売	↓ 54.5% (57.3%)	↓ 56.2% (60.0%)	↓ 48.0% (51.0%)	↓ 45.5% (51.0%)		
	14位	建材・住宅設備	↑↑ 54.4% (48.2%)	↑↑ 55.8% (49.6%)	↑↑ 47.5% (42.4%)	↑↑ 48.2% (42.7%)		
	15位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 53.9% (50.7%)	↑ 50.0% (48.2%)	↑ 51.5% (47.0%)	↑ 50.9% (49.0%)		
	16位	鉱業・採石・砂利採取	↑ 52.6% (51.3%)	↑ 50.2% (49.7%)	↑ 47.5% (44.9%)	↓ 42.6% (45.2%)		
	17位	建設	↓ 52.3% (53.4%)	↓ 53.6% (54.4%)	↓ 48.4% (50.7%)	↓ 50.7% (52.3%)		
	18位	印刷	↑ 51.7% (49.1%)	↑ 52.2% (50.4%)	↑ 43.6% (42.2%)	↑ 43.3% (42.1%)		
	19位	警備	— 51.5% —	— 39.5% —	— 40.1% —	— 52.6% —		
	20位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 49.1% (45.4%)	↑ 51.2% (47.8%)	↑ 45.6% (42.8%)	↑ 46.5% (43.0%)		
	21位	飲食サービス	↑↑↑ 46.8% (33.0%)	↑↑ 31.1% (25.7%)	↑ 30.0% (26.5%)	↑↑↑ 41.5% (31.0%)		
	22位	製薬	↑↑↑ 46.7% (30.0%)	↑↑↑ 75.0% (30.0%)	↑↑↑ 48.3% (30.0%)	↑↑↑ 54.0% (16.7%)		
	23位	繊維	↑ 46.5% (46.3%)	↓ 48.2% (48.7%)	↓ 40.6% (43.6%)	↓ 41.1% (42.3%)		
	24位	生活関連サービス	↑↑ 46.3% (37.6%)	↑↑ 43.1% (35.3%)	↑↑↑ 42.9% (32.2%)	↑↑↑ 44.6% (34.6%)		
	25位	通信	↑ 46.1% (46.1%)	↓ 43.7% (49.7%)	↓ 41.0% (44.4%)	↑ 49.5% (46.1%)		
	26位	ビルメンテナンス	— 45.3% —	— 39.4% —	— 36.5% —	— 44.7% —		
	27位	廃棄物処理	↑ 43.2% (39.6%)	↑↑ 41.8% (36.7%)	↑ 40.1% (35.6%)	↑ 39.9% (35.7%)		
	28位	不動産業・物品賃貸業	↓ 41.0% (49.0%)	↓ 39.7% (48.4%)	↓ 36.9% (50.1%)	↓ 41.4% (50.5%)		
	29位	農業・林業	↓ 38.3% (41.4%)	↓ 37.2% (41.2%)	↓ 35.0% (38.3%)	↓ 34.1% (37.0%)		
	30位	放送コンテンツ	↑ 38.0% (34.0%)	↓ 34.7% (34.9%)	↑ 30.3% (30.3%)	↑ 34.4% (32.5%)		
	31位	トラック運送	↑ 36.9% (36.5%)	↑ 32.2% (32.5%)	↑ 34.2% (33.9%)	↑ 33.5% (33.6%)		
	32位	金融・保険	↓↓ 31.4% (45.0%)	↓ 36.0% (36.4%)	↓↓ 12.9% (36.4%)	↓↓ 25.0% (50.0%)		
	—	その他	—	—	—	—		

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑/↓：～4ポイント上昇/下落、↑↑/↓↓：5～9ポイント上昇/下落、↑↑↑/↓↓↓：10ポイント以上上昇/下落
※（ ）内は前回の転嫁率を示す。

15

価格転嫁の状況の都道府県別ランキング【発注企業の所在地ごとに集計】

- 都道府県別の転嫁率は、上位の都道府県と下位の都道府県で**20%以上の差**が生じている。

2026年3月				コスト増に対する転嫁率		件数						コスト増に対する転嫁率		件数	
全体				54.2%		91,233									
都道府県別	1位	中国	島根県	↑	62.8%	(58.6%)	145	25位	九州	佐賀県	↑	52.9%	(52.1%)	216	
	2位	北海道	北海道	↑	60.2%	(55.5%)	2,675	26位	中部	石川県	↑	52.8%	(51.7%)	1,331	
	3位	東北	山形県	↑	57.1%	(52.2%)	272	27位	四国	愛媛県	↑	52.4%	(51.8%)	539	
	4位	東北	秋田県	↑	56.7%	(56.0%)	378	28位	関東	静岡県	↑	52.3%	(49.4%)	1,741	
	5位	近畿	兵庫県	↑	56.7%	(54.8%)	2,827	29位	関東	山梨県	↑↑	52.0%	(46.0%)	674	
	6位	沖縄	沖縄県	↑	56.2%	(52.1%)	365	30位	四国	香川県	↓	52.0%	(53.9%)	885	
	7位	九州	大分県	↓	55.8%	(56.5%)	417	31位	近畿	和歌山県	↑	51.8%	(49.2%)	490	
	8位	関東	新潟県	↑	55.8%	(53.2%)	1,712	32位	中部	岐阜県	↑	51.8%	(49.5%)	907	
	9位	関東	長野県	↑↑	55.6%	(48.2%)	1,921	33位	関東	茨城県	↓	51.8%	(53.2%)	1,368	
	10位	中国	広島県	↓	55.3%	(55.3%)	2,337	34位	近畿	滋賀県	↑	51.8%	(51.1%)	599	
	11位	中部	愛知県	↑	55.2%	(51.4%)	6,327	35位	中部	三重県	↑	51.5%	(49.5%)	386	
	12位	関東	東京都	↑	55.0%	(54.9%)	26,908	36位	九州	熊本県	↓	51.3%	(54.0%)	395	
	13位	九州	長崎県	↓	54.9%	(55.8%)	226	37位	四国	高知県	↓	50.9%	(55.3%)	151	
	14位	関東	神奈川県	↑	54.8%	(53.8%)	4,847	38位	近畿	福井県	↑	50.4%	(47.7%)	1,109	
	15位	東北	青森県	↓	54.7%	(54.8%)	977	39位	近畿	奈良県	↑	50.2%	(48.9%)	358	
	16位	近畿	京都府	↑	54.6%	(51.4%)	2,155	40位	関東	栃木県	↑	50.0%	(47.2%)	1,222	
	17位	中部	富山県	↑	54.6%	(50.9%)	1,328	41位	関東	埼玉県	↓	49.6%	(51.5%)	2,610	
	18位	近畿	大阪府	↑	54.5%	(53.2%)	7,949	42位	中国	山口県	↓↓	49.4%	(56.0%)	375	
	19位	東北	宮城県	↑↑	54.2%	(48.1%)	1,481	43位	関東	群馬県	↑	49.4%	(45.8%)	1,591	
	20位	関東	千葉県	↑	54.1%	(53.6%)	2,160	44位	東北	岩手県	↑	48.3%	(45.5%)	855	
	21位	東北	福島県	↑	53.9%	(49.7%)	344	45位	九州	鹿児島県	↓↓	47.5%	(55.1%)	276	
	22位	九州	福岡県	↑	53.7%	(53.7%)	3,612	46位	九州	宮崎県	↓↓	42.3%	(52.0%)	180	
	23位	四国	徳島県	↑↑	53.6%	(47.2%)	335	47位	中国	鳥取県	↓↓↓	37.5%	(56.5%)	95	
	24位	中国	岡山県	↑	53.2%	(51.5%)	1,065								

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑/↓: ~4ポイント上昇/下落、↑↑/↓↓: 5~9ポイント上昇/下落、↑↑↑/↓↓↓: 10ポイント以上上昇/下落

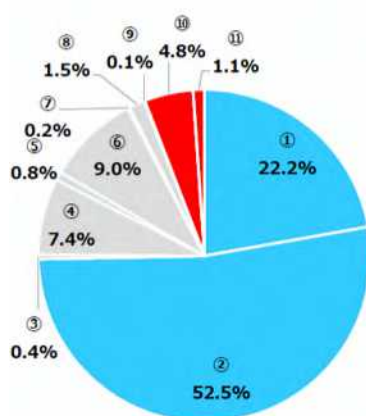
※ () 内は前回の転嫁率を示す。発注側企業の都道府県不明・海外企業等があるため、各都道府県の件数の合計と全体の件数は一致しない。

16

【参考】業種毎の価格交渉・価格転嫁の状況

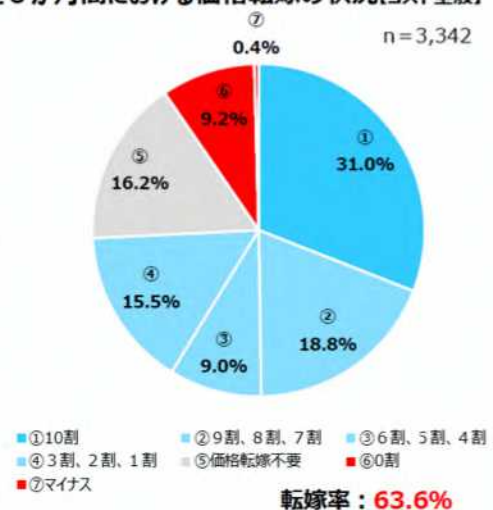
電機・情報通信機器

直近 6 か月間における価格交渉の状況



①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑦	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑧	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑩	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった。
⑪	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、発注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

直近 6 か月間における価格転嫁の状況[コスト全般]



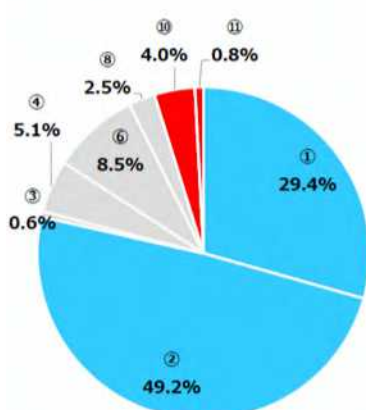
アンケート回答企業からの具体的な声

【凡例】○：よい事例、▲：問題のある事例

- 定期的なアンケートと訪問で課題把握と対話を行い、提示価格も受け入れられている。
- 発注側から価格交渉を促し、指値や数量値引きの慣行が解消され公正な取引に改善した。
- ▲ 労務費の根拠資料提出を求められ続け、作成負担が大きく交渉が進まない。
- ▲ 材料値上げを申し入れたが、転注を示唆され交渉を断念せざるを得なかった。

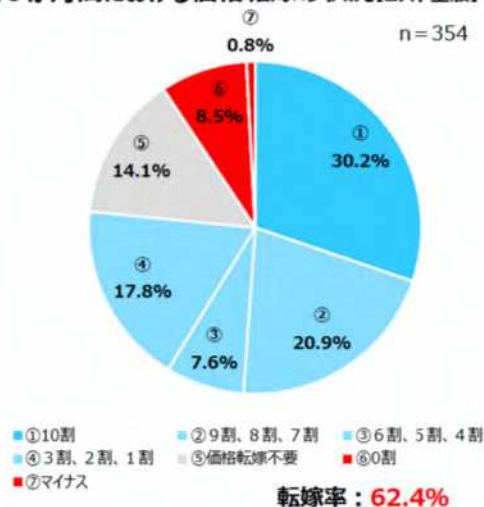
造船

直近6か月間における価格交渉の状況



①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
④	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑥	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑦	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑧	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑨	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった。
⑩	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

直近6か月間における価格転嫁の状況(コスト全般)



アンケート回答企業からの具体的な声

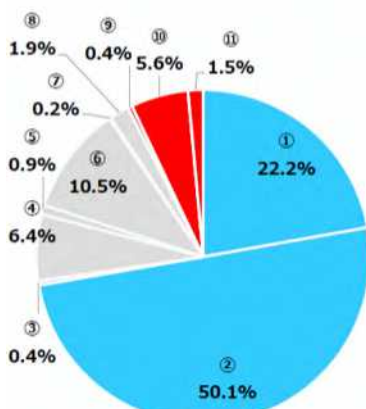
【凡例】○：よい事例、▲：問題のある事例

- 各コストを毎月共有し変動分を価格へ自動反映する仕組みで、個別交渉を不要としている。
- 年1回の価格見直しを基本とし、急激な変動時は随時協議する運用となっている。
- ▲価格交渉のたびに転注を示唆され折れざるを得ず、回答も遅く、その間のコスト増を自社で負担している。
- ▲発注側から交渉の働きかけがなく、費用構造の理解不足や窓口不明確で価格交渉が進まない。

30

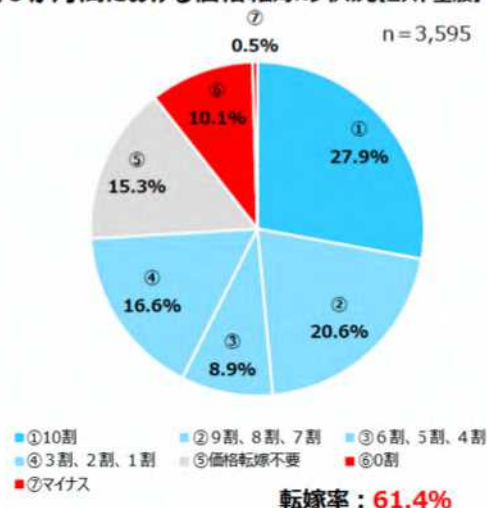
機械製造

直近6か月間における価格交渉の状況



①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
④	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。
⑥	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑦	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑧	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。
⑨	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった。
⑩	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。
⑪	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

直近6か月間における価格転嫁の状況(コスト全般)



アンケート回答企業からの具体的な声

【凡例】○：よい事例、▲：問題のある事例

- 発注側が価格転嫁の申し出を促し、エネルギー費は書式に基づき実績値に応じて定期的に支払ってもらっている。
- 案件ごとの都度見積りで価格交渉が行われ、発注側からコスト確認もあり転嫁しやすい。
- ▲価格改定申請後も反映時期が不明で遅延し、遡及もなくその間のコストを自社で負担している。
- ▲カタログ品は長年価格が据え置かれており交渉しにくい。交渉を申し入れても品質向上の要求ばかりで、価格交渉が先延ばしされている。

32

香川県 造船・建機等鋼構造物関連分野における地域産業クラスター計画の概要

1. 産業領域

次世代造船及びクレーン等を核とする鋼構造物
産業領域

2. 対象エリア

高松市、丸亀市、坂出市、さぬき市、東かがわ市、
宇多津町、多度津町を中心とする高松・中讃・東讃
地域

◆造船・建機等鋼構造物分野におけるクラスターイメージ

生産体制の拡充
による外貨獲得や
国内シェア拡大

60分圏内

製造工程の
DX化による
産業競争力
の強化

3. 目指す姿（目標）

（1）現状の整理

造船・建機等鋼構造物関連の強固なサプライチェーンが形成される中、造船等の需要拡大を背景とした大型設備投資や、深刻な人手不足に対応するためのデジタル化や生産性向上などが課題

（2）目指すべき目標

- 付加価値創出額
862億円（2024年）
→1,159億円（2031年）
- 官民設備投資額
2031年度までに総額219億円
43億円（2031年度）
- 産業人材育成数
480人（2031年度）

4. 勝ち筋

（1）基本戦略

- 勝ち筋①：生産体制の拡充による外貨獲得や国内シェア拡大
- 勝ち筋②：製造工程のDX化による産業競争力の強化

（2）投資の具体像

- 【官】・競争力強化に資する新規投資への助成
・産業用地の確保
・支援体制の強化、機器・施設等の整備
・人材の育成・確保
- 【民】・需要増に対応するための工場の新築、既存生産拠点における増設
・研究開発拠点の整備
・人材確保・育成につながる体制整備 等

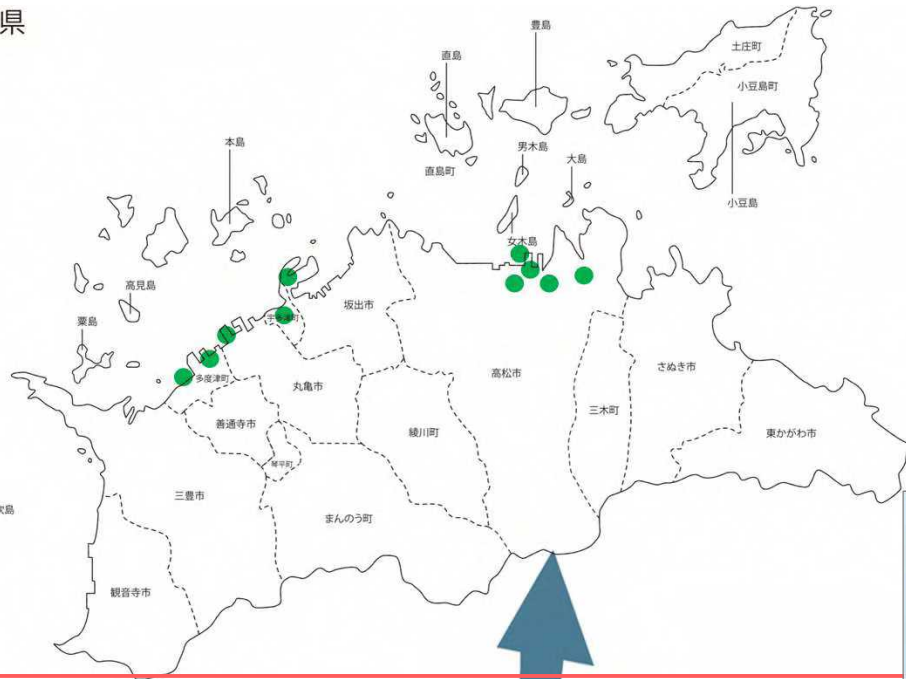
5. 政策手段

講じるべき政策パッケージ

- ①拠点整備：工場や設備への投資支援、用地情報提供、伴走支援体制の構築
- ②技術開発・付加価値創出・販路拡大：研究開発や人材育成の支援、販路拡大支援
- ③人材の確保・育成：多様な人材の就労支援や労働環境の整備等による人材確保・定着、教育機関と連携した人材育成
- ④デジタル化・AI導入促進：「Setouchi-I-Base」を核とした実践的なデジタル講座の実施、ビジネスマッチング等による高度デジタル人材育成・確保
- ⑤インフラ整備：道路施設等のインフラ整備の推進
- ⑥伴走支援体制：県及び関係機関等の相互連携による支援

香川県 造船・建機等鋼構造物関連分野における地域産業クラスター計画の概要

香川県



核となる事業者

泉鋼業株式会社
今治造船株式会社
川崎重工業株式会社
株式会社タダノ
株式会社マキタ

ほか

県内企業等 計 10 者

【川崎重工業株式会社】
シップヤード



【今治造船株式会社】
船舶



【泉鋼業株式会社】
船舶用タンク



【株式会社マキタ】
船舶用エンジン



【株式会社タダノ】
高所作業用クレーン

